

自然豊かで活力ある農村地域を将来に引き継ぐために

# 多面的機能支払制度



## 令和2年度 活動取組事例集



令和3年3月  
新潟県農地部



# 目次

<b>1 新潟県の多面的機能支払交付金の取組状況</b>	P4
(1) 取組状況	P5
(2) 対象組織の取組面積	P6
(3) 全国との比較	P7
<b>2 特集：田んぼダム</b>	P8
(1) 田んぼダムについて	P9
(2) 県内の田んぼダム実施状況	P10
(3) 排水量調整装置の構造	P11
(4) 田んぼダムの維持管理	P12
(5) 維持管理をもっとラクにするポイント	P13
(6) 令和2年度新潟県多面的機能支払制度研修会レポート	P14
(7) 県内の田んぼダム取組事例	P19
<b>3 県内の事例紹介</b>	P26
(1) 広域協定のスケールメリットを活かした地域一体の獣害対策	P27
(2) 令和の広域化事例！	P31
(3) 広域協定と土地改良区の連携事例	P33
<b>4 情報提供</b>	P34
(1) 北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰	P35
(2) 県内で多面的機能支払活動中の事故が多発！	P40
(3) 機械の安全使用に関する研修の実施が要件化	P41
(4) 多面的機能支払交付金の活動の適切な実施について	P42
(5) 多面的機能支払とSDGsとの関わり	P43

# はじめに

農地・水・環境保全向上対策が平成19年度から始まり、平成26年度に多面的機能支払へと制度が移行し、本年度で通算14年が経過します。

この間、県内の取組面積は、平成19年度の約4万9千haから令和2年度は約12万5千haまで増加し、県内農用地の約7割を占めるまで広がっています。これも、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向けた皆様のご尽力の賜と感謝申し上げます。

これまでも、地域の共同活動がより効果的・効率的に継続して実施されるように、制度の法制化をはじめ、施設の長寿命化対策の追加や組織の広域化等への支援内容が充実され、新たに令和3年度の改正では、田んぼダムの取組への加算措置の創設や鳥獣被害防止対策の拡充が図られることとなっています。

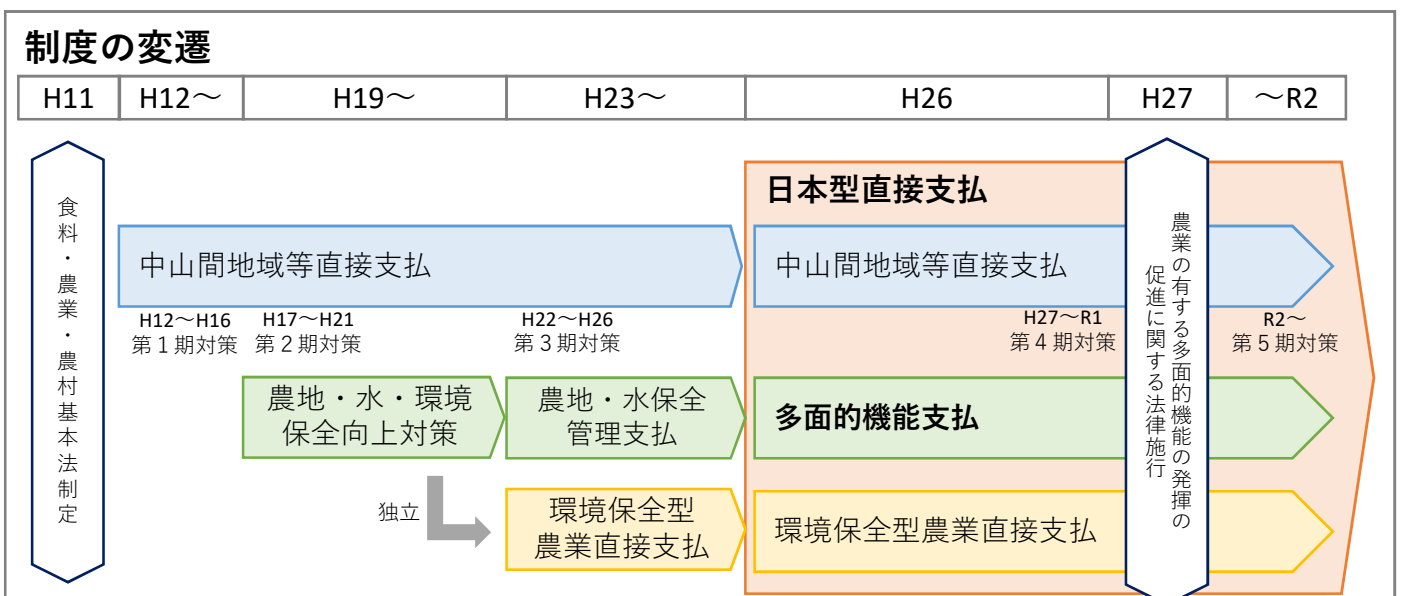
県といたしましては、地域ぐるみの活動が将来に渡って継続した取組となるよう、情報提供や研修会等を通じて支援するとともに、今後も地域の声が制度内容に反映されるよう努めてまいります。

本書は、近年流域治水の観点から注目されている田んぼダムや広域化を契機とした獣害対策等の先進的な取組を中心に、事例集としてまとめました。

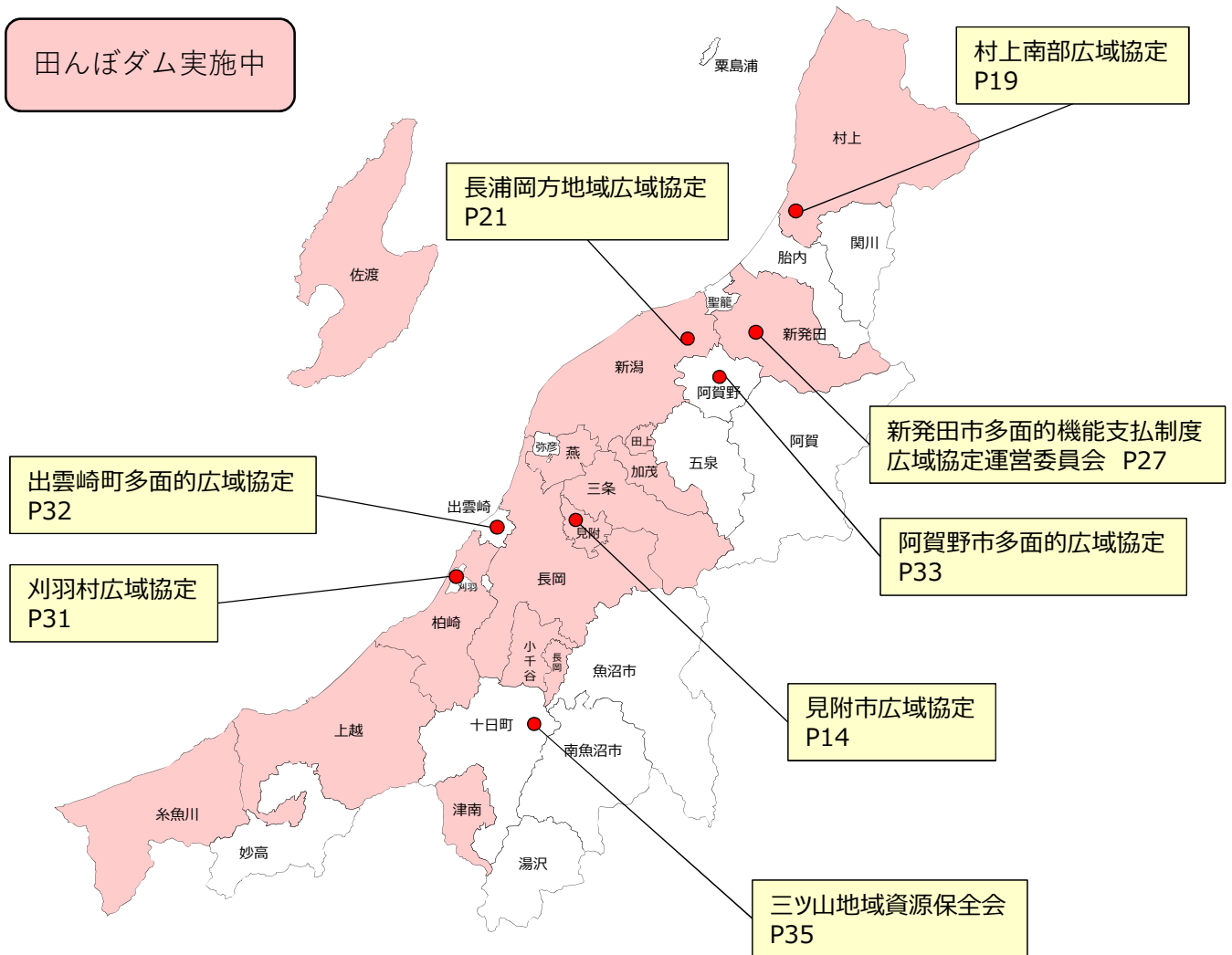
今後の共同活動や体制づくりに際して、更なる充実を図るため本書を参考としていただければ幸いです。

令和3年3月

新潟県農地部農村環境課長



# 令和2年度 新潟県多面的機能支払制度 活動事例組織位置図



## ＜令和2年度の県内取組状況＞

多面的機能支払は、29市町村で984組織が活動に取り組んでおり、その面積は12万5千haに広がっています。

田んぼダムの取組は、17市町村で188地区が実施しており、その面積は約1万5千haに広がっています。

# 1

## 新潟県の 多面的機能支払 交付金の取組状況

- (1) 取組状況
- (2) 対象組織の取組面積
- (3) 全国との比較（令和元年度）

# 1 新潟県の多面的機能支払交付金の取組状況

## (1) 取組状況

- 令和2年度時点、県内29市町村において、984組織が約12.5万haの農用地で、約3.4万kmの水路、約1.7万kmの農道、約2千箇所のため池を対象に地域の共同活動による保全管理活動を実施。
- 令和2年度を取組面積は、本交付金創設前の平成25年度と比較すると約1.6倍に増加しており、令和元年度と比較すると約300ha増加する見込み。
- 活動組織数は、既存組織の合併による広域化の進展により、平成27年度の1,231組織をピークに減少し、令和2年度は984組織。
- 多面的機能支払と中山間地域等直接支払の取組面積について、重複を除いて合計すると、県内約13.1万haの農用地で地域共同の取組が実施されている。

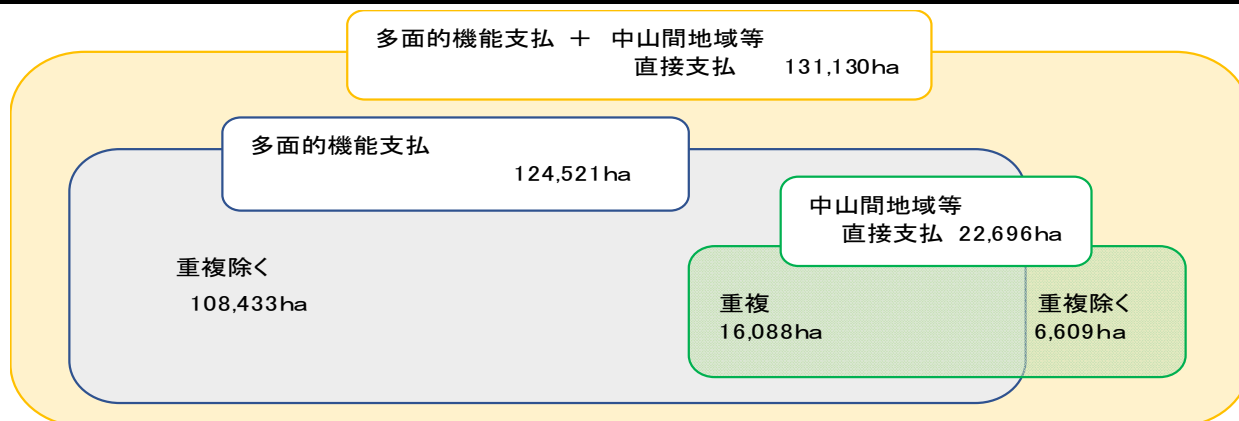
### ➤ 取組面積と組織数の推移



### ➤ 農地維持支払の対象施設（令和元年度時点）

	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
対象施設	34,030	17,381	1,971

### ➤ 多面的機能支払（農地維持支払）と中山間地域等直接支払との重複関係（令和元年度時点）

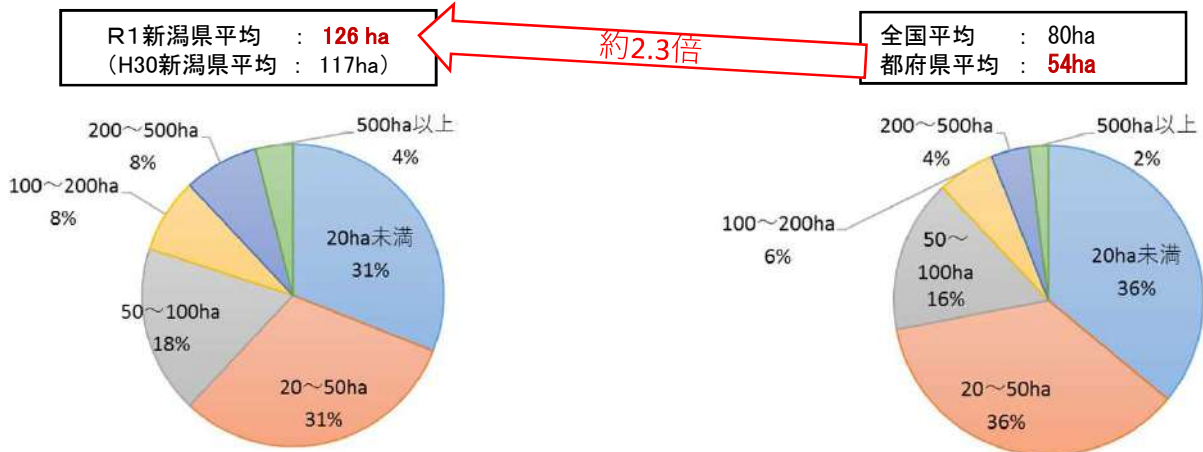


# 1 新潟県の多面的機能支払交付金の取組状況

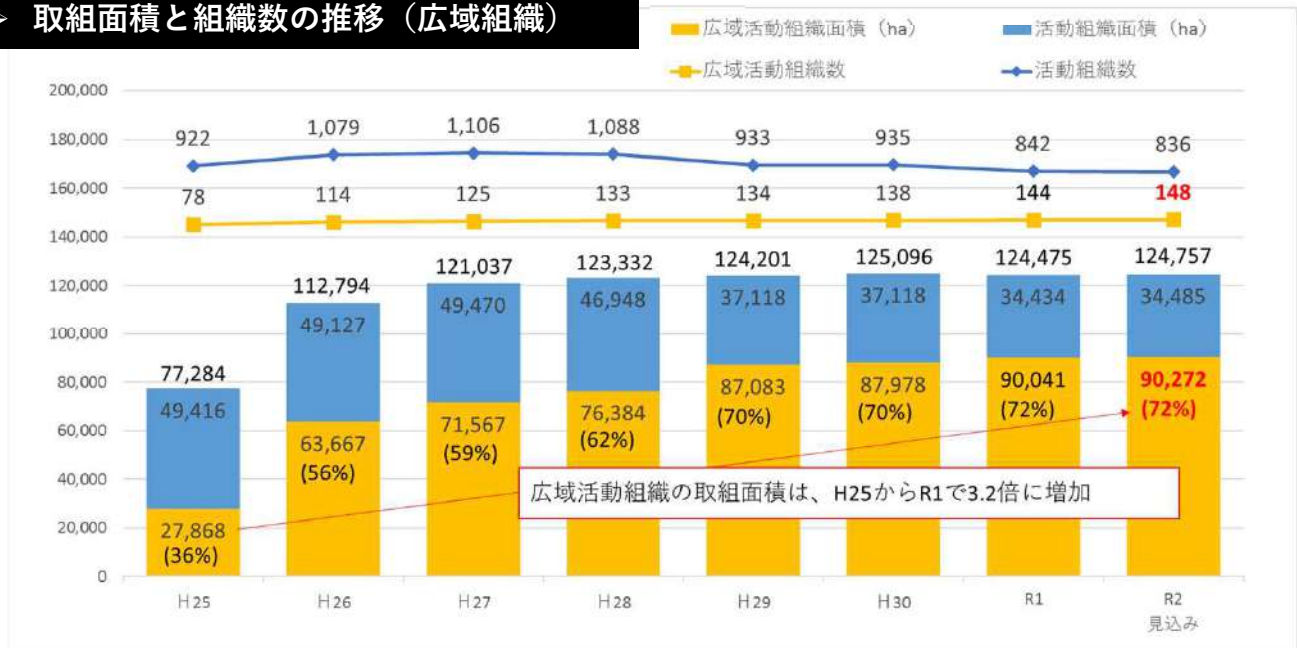
## (2) 対象組織の取組面積

- 対象組織の「取組面積」は、平均126haとなっており、都府県平均の約2.3倍。
- 令和2年度の広域活動組織数は148組織で、その保全管理する面積は約9万ha（県内取組面積の7割超）となっており、H25年度と比較すると約3.2倍に増加。

### 活動組織の認定農用地の規模



### 取組面積と組織数の推移（広域組織）



### 県内の広域活動組織の例

広域組織の形態	市名	広域協定名
1市1組織型	見附市	見附市広域協定
	新発田市	新発田市多面的機能支払制度広域協定
	糸魚川市	糸魚川市広域協定
	胎内市	胎内市広域協定
	燕市	燕市多面的機能広域協定運営委員会
	阿賀野市	阿賀野市多面的広域協定
	出雲崎町	出雲崎町多面的広域協定
	刈羽村	刈羽村広域協定
土地改良区型	村上市	村上市北部広域協定、村上市南部広域協定
	新潟市	新津郷広域協定ほか
	三条市	三条広域協定ほか
旧村単位型	村上市	村上市山北広域協定
	長岡市	上川西農地・水・環境保全広域協定ほか
	南魚沼市	エコネット大崎広域協定ほか
	十日町市	千手地域広域協定

### (3) 全国との比較（令和元年度）

- 取組面積は全国2位、カバー率は全国3位。取組面積上位の都道府県では、本県のカバー率が最も高い。
- 組織数は全国7位。広域活動組織数は全国1位であり、2位と比較しても2倍以上の差。
- 取組面積・カバー率・広域活動組織数のいずれも全国上位。

#### ➤ 取組面積の全国順位

順位	都道府県名	取組面積 (ha)	カバー率
1	北海道	777,629	67.0%
2	<b>新潟県</b>	<b>124,475</b>	<b>73.8%</b>
3	秋田県	96,626	65.5%
4	山形県	83,813	70.0%
5	岩手県	76,506	49.8%

#### ➤ カバー率の全国順位

順位	都道府県名	農用地面積 (ha)	認定農用地面積 (ha)	カバー率
1	福井県	38,400	31,175	81.2%
2	兵庫県	61,900	50,182	81.1%
3	<b>新潟県</b>	<b>168,700</b>	<b>124,475</b>	<b>73.8%</b>
4	富山県	56,000	41,092	73.4%
5	滋賀県	50,300	36,313	72.2%

#### ➤ 組織数（全体）の全国順位

順位	都道府県名	組織数
1	兵庫県	1,884
2	福島県	1,399
3	岩手県	1,050
4	富山県	994
5	宮城県	988
6	秋田県	987
7	<b>新潟県</b>	<b>986</b>

#### ➤ 広域組織数の全国順位

順位	都道府県名	広域組織数
1	<b>新潟県</b>	<b>144</b>
2	山形県	68
3	秋田県	57
4	熊本県	54
5	岩手県	52
5	宮城県	46



# 2

## 特集

# 田んぼダム

- (1) 田んぼダムについて
- (2) 県内の田んぼダム実施状況
- (3) 排水量調整装置の構造
- (4) 田んぼダムの維持管理
- (5) 維持管理をもっとラクにするポイント
- (6) 令和2年度多面的機能支払制度研修会レポート
- (7) 県内の田んぼダム取組事例

# (1) 田んぼダムについて

## 田んぼダムとは

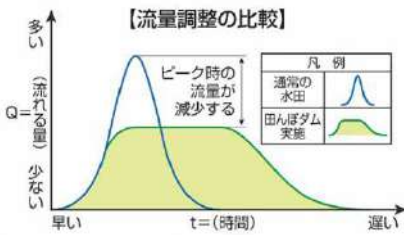
水田にはもともと、雨水の貯留機能が備わっています。畦畔で囲まれた水田は、雨水を一時的に貯留し時間をかけてゆっくりと下流に流すことで、洪水を防ぐ機能があります。

田んぼダムは、水田の貯留機能を有効に活用するため、水田の排水口に排水量を調整する機能を持たせ、排水路、河川への雨水の流出を抑制して水位の急激な上昇を抑え、洪水被害の軽減を図る新潟発祥の地域防災の取組です。

田んぼダムは、貯水ダムのように大量の水を貯留するものではありません。取組面積が大きくなるほど、効果が発現する取組です。

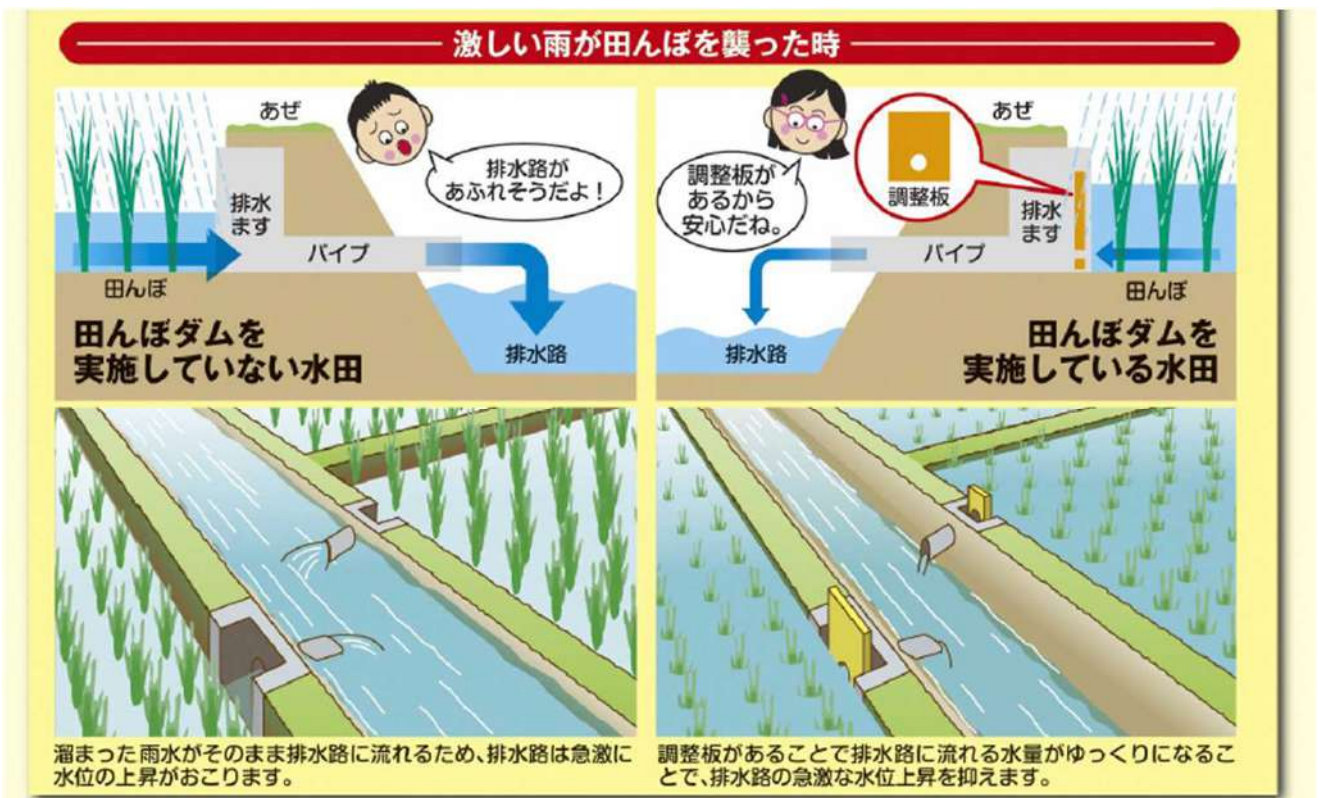


出典:農林水産省Webサイト「農業・農村の有する多面的機能」  
([https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo\\_kinou/](https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/))



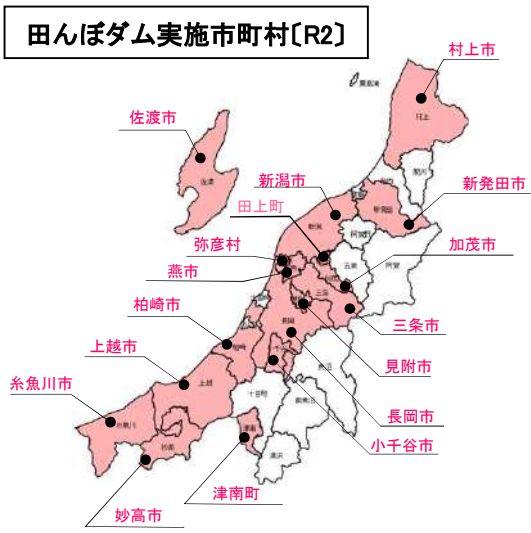
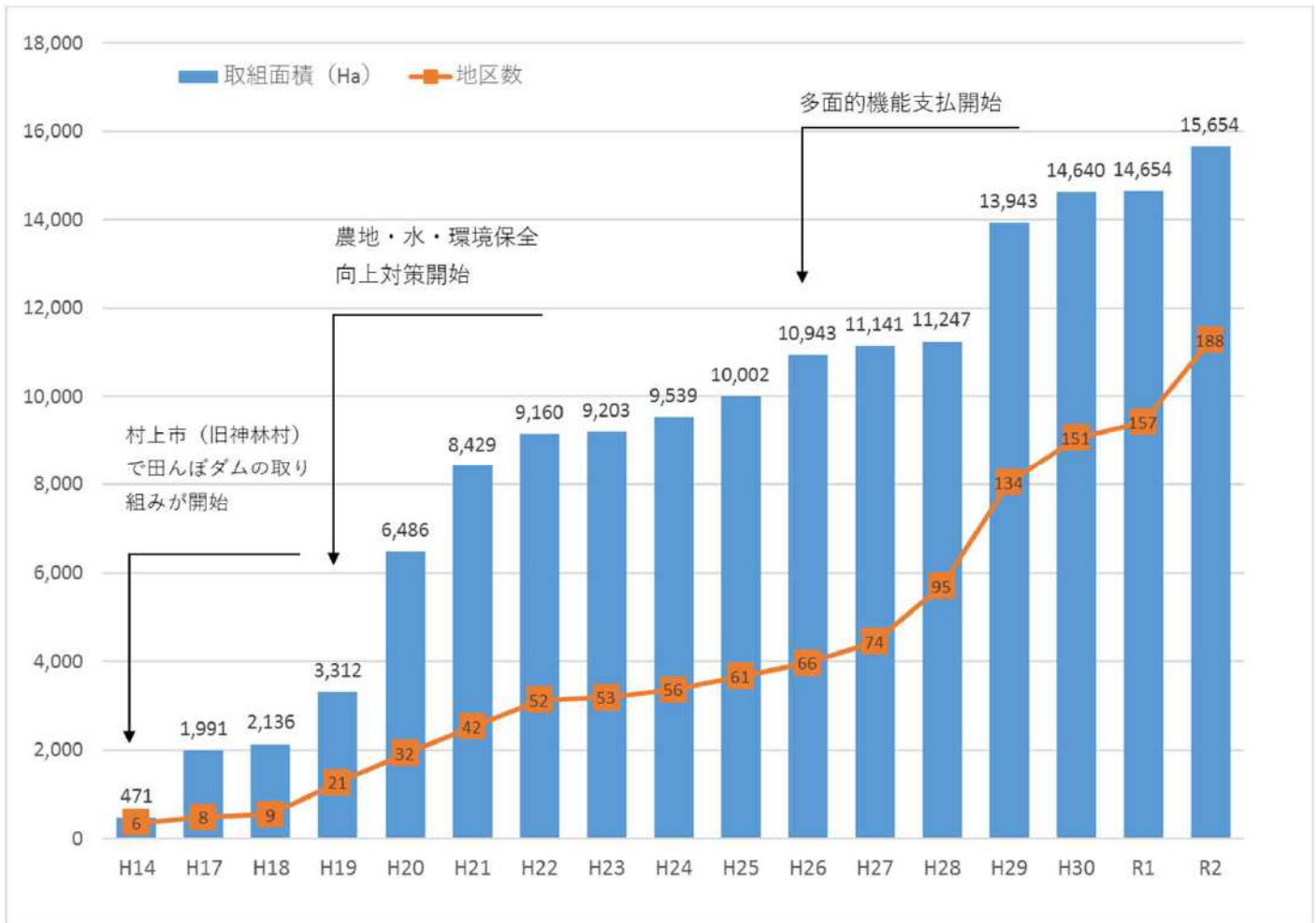
## 田んぼダムの仕組み

水田の排水口に、排水管よりも小さな穴の開いた調整板などを取り付けることで、排水断面積を縮小し、水田から雨水を少しずつ排水します。



## (2) 県内の田んぼダム実施状況

- 平成14年、全国に先駆けて旧神林村（村上市）で田んぼダムの取り組みが開始。
- 本県では、田んぼダムの取組が年々拡大しており、令和2年度は県内17市町村約1万5千haで取り組まれている。
- 田んぼダムの取組の約8割が多面的機能支払交付金の「防災・減災力の強化」の活動等に位置づけて実施されている。



### 県内の田んぼダムに関する特徴的な取組

- 見附市**  
市単独事業の「見附市田んぼダム事業」で、農家に委託という形で田んぼダムの取組を推進。
- 新潟市**  
市単独事業の「田んぼダム利活用促進事業」にて、田んぼダム資材購入の補助やシミュレーションを実施。

### (3) 排水量調整装置の構造

#### 田んぼダムを実施するために必要な機能

①日常の水管理機能  
(通常の水田の排水口が有する機能)

②田んぼダムの排水量調整機能  
(田んぼダムとしての機能)

#### 調整装置による型分け

①と②が別々  
(①のみ調整、②は常時設置)

機能分離型

①と②が一緒

機能一体型

#### 構造の例

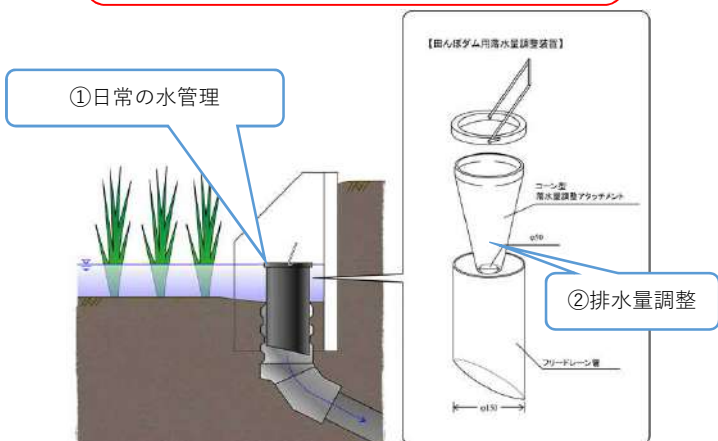
##### 落蓋方式 (機能分離型)



##### 立板方式 (機能分離型)



##### フリードレン・コーン方式 (機能分離型)



##### 片浮かせ方式 (機能一体型)



## (4) 田んぼダムの維持管理

### 維持管理のために必要な作業

#### 設置状況の確認

- ・梅雨時期に外されていないか
- ・調整装置を冬に外していた場合、春に再び設置しているか



冬に外していた場合は春に設置

#### 調整装置の見回り

- ・ゴミ等が詰まっていないか
- ・装置が破損していないか



マルチや稲わらが詰まっていないか確認

#### 畦畔の補修補強

- ・畦畔の草刈り
- ・漏水防止のための畦塗り



降雨前に調整管を上げる  
(フリードレーン横穴方式)



漏水防止のための畦塗り

#### 降雨前の調整装置の調整

- ・天気予報が雨の場合は排水量調整装置を調整する

機能分離型では不要！

### 維持管理の負担が少ない排水量調整装置は「機能分離型」

**機能一体型** は…

田んぼダムの効果を発揮するために、天気予報を確認して、降雨前に排水量調整装置を調整する必要あり。

維持管理の負担が大きく、継続が大変。

**機能分離型** なら、

排水量調整装置は基本的に設置したままで、日常的な調整は不要。

田んぼダムを意識しなくても実施できる！

ゴミ詰まりは、機能一体型・分離型のいずれも生じます。

## (5) 維持管理をもっとラクにするポイント (一体型→分離型)

既に機能一体型で田んぼダムに取り組んでいる地域において、維持管理の負担が少ない機能分離型に変えるひと工夫を紹介します。

機能一体型



日常の水管理と排水量調整を1枚の板で調整＝一体型

コンクリート柵の中に穴を開けた排水量調整板を設置すると分離型になります。(落ち蓋方式)

機能分離型



日常の水管理堰板をはめる溝

穴はできるだけ低い位置にしましょう



柵の溝が2列



日常の水管理堰板

排水量調整板(穴あき板)

柵に溝が2列ある場合は、前の溝で日常の水管理をし、後ろの溝に排水量調整板を入れると分離型になります。(立て板方式)

降雨前にフリードレンを上げる調整が必要



横穴方式



フリードレンの内筒をコーン型にすると分離型になります。(コーン型フリードレン方式)



日常の水管理堰板



排水量調整(排水口を絞る)

柵がない場合は排水路側の排水口で排水量調整することもひとつの方法です。

## (6) 令和2年度新潟県多面的機能支払制度研修会レポート

### テーマ「持続可能な『田んぼダム』の仕組みづくり」

多面的機能支払制度において田んぼダムの取組を推進するため、「持続可能な『田んぼダム』の仕組みづくり」をテーマとした講演・パネルディスカッションを行いました。その内容を紹介します。

【講演】田んぼダムのすゝめ 講師：新潟大学農学部 吉川夏樹准教授

#### 流域治水

河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水

#### 農業・農村の有する多面的機能（生態系サービス）

農業の副産物として得られる良い機能、本来目的以外に意図せず創出される効用。

#### グリーンインフラ

自然が有する多様な機能や仕組みを活用したインフラ  
対義：グレーインフラ（コンクリート等の人口構造物）

耕作を継続することで、全ての機能を備える **水田**

#### 田んぼダムの特徴

##### 面的に広がる水田を利用

新潟の水田面積：約15万ha

大きな効果

##### コストが小さい

治水ダム：数百億円/基  
排水量調整装置：数百円～数千円/個

小さな費用

##### 設置が簡単

治水ダム：計画～竣工まで数十年  
田んぼダム：翌年からでも実施可能

高い即効性

#### 適切な田んぼダム装置の条件

営農の邪魔をしない

安定的で大きな効果

水害は10～20年に1回だけど、営農は毎年。毎年の営農には負担を掛けず、いざという時には水害軽減効果を発揮することが目的。

#### 適切な田んぼダム装置

オススメ

	機能分離型	機能一体型
調整機能	日常の水管理機能と田んぼダムの排水量調整機が別々	日常の水管理機能と田んぼダムの排水量調整機が一緒
導入の容易さ	少し手間	容易
営農への影響	大雨時のみ	常に影響あり
効果の大きさ	大雨時の効果大	大雨時の効果小
効果の安定性	安定	不安定

農家に大きなメリットが無い中で持続的に取り組むため、経済価値の一部を農家に還元する仕組み

#### ○見附市の事例

7.13水害の経験から市が田んぼダムを推進。市の単独予算で排水量調整用コーン型フリードレーン管を2,500本配布。市内1200haで田んぼダムを実施しており、95%以上の高い実施率を維持。  
<田んぼダムに取り組んでいる農家への支援>

- ・多面的機能支払での支援：畦畔管理（草刈り・畔塗り）、点検、修繕に係る費用
- ・見附市の支援：委託費（1調整管当たり500円）、定期点検の日当

## 【パネルディスカッション】持続可能な田んぼダムの仕組みづくり

持続性の高い田んぼダムの仕組み作りを進めるため、多面的機能支払を活用しつつ市独自支援を組み合わせ、高い実施率を維持している見附市の仕組みをモデルとしたディスカッションを通じ、仕組み作りの重要性について、今後田んぼダムに取り組む市町村・土地改良区・地元と一緒に考えてみました。

### コーディネーター

よしかわ なつき  
**吉川 夏樹 氏** / 新潟大学農学部准教授

平成18年 東京大学農学生命科学研究科博士課程修了、東京大学博士（農学）、東京大学COE研究員、新潟大学災害復興科学センター特任助手を経て、新潟大学農学部准教授  
専門分野は農業水利学、農地工学  
新潟大学着任直後から田んぼダムの研究に従事

### パネリスト

かわむら のりお  
**河村 則夫 氏** / 刈谷田川土地改良区 理事長

平成5年 見附地区ほ場整備組合 役員  
平成8年 刈谷田川土地改良区 総代  
平成19年 見附地区維持管理組合 副組合長  
平成24年 見附地区維持管理組合 組合長  
平成28年 刈谷田川土地改良区 理事長（現職）  
農家の合意形成を図り、現在も高い実施率を持続する「田んぼダム」の仕組み作りに尽力。

つばき かずまさ  
**椿 一雅 氏** / （一社）農村振興センターみつけ 事務局長

1991年 見附市役所入庁  
2007年 産業振興課（現農林創生課）に配属  
田んぼダム、多面的機能支払を担当  
2017年 見附市役所を退職、（一社）農村振興センターみつけ事務局長  
多面的機能支払「見附市広域協定」の運営を行う、現在に至る  
多面的機能支払1市全集落参加1協定の設立、田んぼダムの積極的な推進実績により、他県での講演活動や多くの視察が訪れている。

みなかわ ひろき  
**皆川 裕樹 氏** / 農研機構農村工学研究部門地域資源工学研究領域水文水資源ユニット 主任研究員

2007年4月 農村工学研究所 研究員  
気候変動による豪雨の変動分析と低平農地域に対するリスク評価研究  
2017年3月 博士（農学）  
2017年4月 関東農政局 印旛沼二期農業水利事業所 環境専門官  
2019年4月 現職 ～  
流域の豪雨災害リスク評価と対応策の検討研究に従事



## 見附市が田んぼダムの取り組みを始めたきっかけは？

当時の上司の思い付きをきっかけに、市長に田んぼダムの話をしたら強く関心を持たれ、「取り組もう」となりました。

しかし、**田んぼダムについて調べ始めて、知れば知るほど直感的に「無理だ」と感じました。**その理由は、取組の舞台が田んぼであるため、**農家の協力が不可欠**ですが、取組を目指していた**田んぼの関係者は1000人以上**いて、**見附市が全員から合意を得ることは実質的に不可能**だからです。

予算については見附市長が持つ方針だったため、気にしていませんでしたが、やはり**合意形成がネック**でした。

この合意形成については、河村理事長さんらのご尽力があって、取り組みを始めることができました。



椿事務局長

## 田んぼダムに取り組む農家はどのように感じているのか

当時、維持管理組合の副組合長だったとき、見附市の担当者から「市長の肝入りの田んぼダムに取り組んでほしい」という話がありました。もともと田んぼダムが良い取組であることは知っていましたが、取組ために**管内1200haの組合員1021名の合意を得ることは大変難しいと感じました。**

市長の思いを伺いましたら、「豪雨により毎年のように市内の低い地域で湛水が発生している。調整池等のハード整備は進めてきたが、治水対策を超える豪雨が発生しており、困っている。どうか協力してもらえないか。」ということでした。

市長の思いを踏まえて、維持管理組合で話し合いをしましたが、「**農家にとって何のメリットもないのに、なぜやらないといけないのか**」と意見がありました。当時は私自身も同感でした。

しかしながら、田んぼダムに取組ために、「田んぼダムに係る工事費や材料費は全て市が負担する」こと、そして、「**我々農家の要望で土地改良事業を実施する際には、市に助けてもらっている**」のだから、今回は市に協力しようと何度も呼びかけました。

はっきり言って、**ほとんどの農家が「なぜ田んぼダムをしなきゃいけないのか」と思っていました**から、当時、田んぼダムの取組に協力をお願いしたときに、「分かりました」という人は1人もいませんでした。

また、農家の皆さんの説得に当たって、「互助」という言葉を使いました。「**下流域で大豆を転作している農家さんが安心して作れるように**」と、「市街地に住む同じ見附市民が洪水に悩んでいる」と、「**下流部の人のために、上流部の我々が協力して田んぼダムをやろうよ**」と。ただそれだけを一生懸命に伝えました。



河村理事長

## 田んぼダムの高い実施率を維持している理由

田んぼダムの排水量調整管を2701箇所設置するために6年がかかりました。排水量調整管を設置すれば終わりだと考えていましたが、**取り付けてからどうやって維持してくかが難しい部分でした。**

そこで、「田んぼダムに取り組む農家に維持管理費を払えないだろうか」と市に相談したところ、年間170万円をいただけるという話になり、**調整管1箇所につき500円を農家に支払えることになりました。**

平成25年頃の実施率はまだ70%程度で、「私は田んぼダムをしません」と言って500円を受け取らない農家もいましたが、そのような農家にも、どうか500円渡すようにしていったら、次の年から徐々に実施率が向上していきました。

また、取組開始当時は「機能一体型の横穴方式」を使っていたのですが、維持管理の手間が大変でした。「コーン式フリードレン型」に変えてからは、維持管理が楽になり、実施率が上がりました。

**見附市において田んぼダム実施率を高く維持できていることの要因のひとつに、この500円があると思っています。**

見附市では、田んぼダム事業の委託費として1箇所当たり500円を支給。  
(多面的機能支払ではなく、見附市独自財源として)



河村理事長

## 全国の田んぼダムの取り組みの状況は？

**全国的に広まりを見せています。**特に、熊本県のように近年水害があった地域では大々的に取り組もうという機運があるようです。

全国を見ていて、「**持続的に活動できるか**」が課題だと思います。また、田んぼダムは**取り組んでいても効果を感じにくい**という部分があります。

国の研究機関の立場としては、田んぼダムの機能が正確に理解していただけるよう、情報提供していく必要があると考えています。



皆川主任研究員

## 田んぼダムの取り組みを継続するためのポイント

例えば、**畦畔の草刈りや畔塗りは営農の範疇だ**ということで、多面的機能支払では基本的に対象外としているところですが、見附市では「**田んぼダムの維持管理**」という理由で、多面的機能支払の活動に位置付けて実施しています。見附市広域協定では、畦塗リチームを発足し、集落を越えた共同活動として畦塗リを実施しています。

農家にとっては、今まで自己負担で行っていたことに交付金が充てられるわけですから、嬉しいことです。



椿事務局長

## 持続性のある田んぼダムの取り組みのためにどう仕組むか

田んぼダムの取組は、農家が営農で重視する米の収量や品質に対して全くメリットがありません。

メリットがない取組を進めるためには、「誰が何のためにやるのか」をはっきりさせることが大切です。

例えば、補助金というのは、地元がやりたいことに補助しているわけですが、田んぼダムは地元がやりたいことではなく、見附市がやりたいことですから、委託事業という形で実施しています。



椿事務局長

取組体制の部分では、**相対という関係では失敗しやすい**と思います。関係者が2者だと、1者が諦めたときに残った1者も諦めてしまいがちです。

関係者が3者いれば、1者が諦めても残った2者で続けていけます。長続きするためには**3者以上の関係者で始めることが必要**だと思います。

田んぼダムに限らず、多面的機能支払もそうですが、**税金を使っているの**で、**納税者が制度に納得することが必要**です。水田の貯留機能をはじめとする農業農村の持つ多面的機能について、**一般の方にも伝わるよう評価し、アピールしていくことが重要**だと考えています。多面的機能支払が今後より使いやすくなるためにも、納税者の理解を得るためのPRが重要です。



皆川主任研究員

## 終わりに

田んぼダムの取り組みは**ハード面だけでなくソフト面が大事**で、農家の方々をはじめとした関係者がどのように関わっていくかが重要です。

パネルディスカッションで分かったポイントは、

- 先進的な見附市でさえ我慢の6年間を経て、現状の安定飛行になった。2,3年で諦めずに続けて欲しい。
- 田んぼダムの維持管理作業が、通常の営農作業と変わらないくらい当たり前のことになって、良い意味でのマンネリ化に期待。
- 取組のインセンティブとして、農家の方々の営農の負担を軽減する工夫が大切。
- 田んぼダムをはじめとする多面的機能は、耕作が継続されるから発揮されるもの。耕作を続けていくための工夫が必要。

今日お集まりの皆様で協力しあっていけば、田んぼダムの取り組みは成功すると思います。そして、これからの新しい日本を作っていくことに繋がっていくと思います。皆さんで協力して頑張っていきましょう。



吉川准教授

## (7) 県内の田んぼダム取組事例

田んぼダムに取り組むためにはまず、**集落内の合意形成が必要**です。今後の取組の参考として、県内で田んぼダムに取り組んでいる活動組織が田んぼダムを始めたきっかけや活動の内容、メリットやデメリットを紹介します。自分の地域に合った取り組み方を見つけましょう！

### 村上市の田んぼダム事例

## 村上市南部広域協定

### 機能分離型

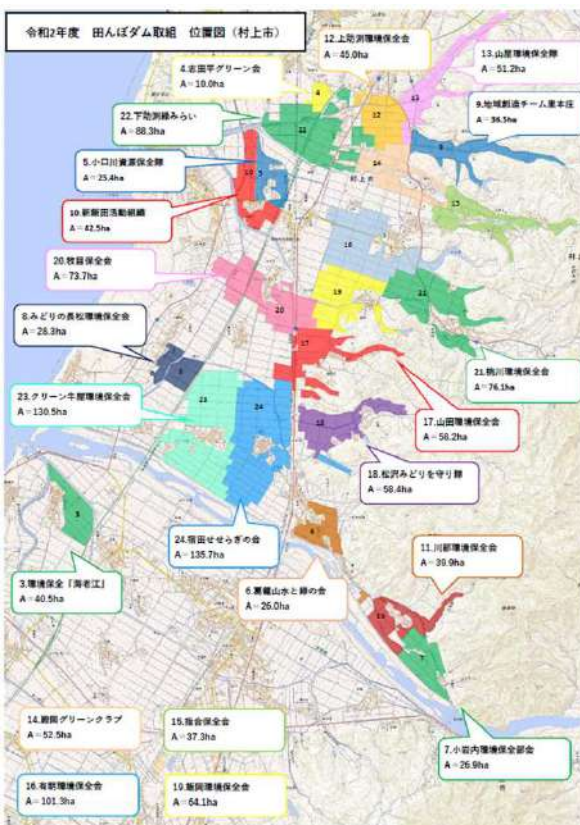
#### 活動組織の概要

認定農用地面積	3,045ha 田：2,974ha 畑：71ha
保安全管理する施設	水路：502km 農道：290km ため池：18箇所
主な構成員	農業者415名 農業者団体約124団体 非農業者58名 非農業者団体175団体
活動期間	令和元年度～令和5年度

#### 田んぼダムの取り組みの概要

活動地域	村上市
関係河川	石川、笛吹川、百川、堀川、乙大日川
取組面積	約1,248ha
水田枚数	約4,000枚
調整装置設置数	約4,000箇所
取組開始年度	平成9年度
活動項目	多面的機能の増進を図る活動 －防災・減災力の強化 農村環境保全活動 －水田の貯留機能向上
導入した事業	・田んぼダム支援モデル事業(市単独事業) ・農地の防災機能増進事業(市単独事業) ・農地・水・環境保全向上対策 ・多面的機能支払交付金
調整装置の構造	・落蓋方式 木の板に5cmの穴を開け、大雨時の流出を抑制 ・フリードレーン方式 フリードレーンに5cmの穴を空けた蓋を設置し、大雨時の流量を抑制

#### 活動組織位置図



#### 田んぼダムの実施に係る経費

整備費	・調整板材料費 【1枚当たり約500円程度】
維持管理費	・畦畔草刈り 【1,500円/10a】 ・畦畔補強 【50円/10a】 ・見回り日当 【800円/時間】

## 田んぼダムに取り組み始めたきっかけ

低平地帯である神林地区は、河床よりも農地や宅地が低い地域であり、大雨による浸水被害が頻発。昭和20年代に県営土地改良事業で排水施設が整備され浸水被害が軽減するが、昭和50年以降、局地的豪雨や地域の開発により短時間で排水量が多くなり、浸水被害が拡大するようになる。特に湛水被害が頻繁に発生する笛吹川流域集落の下流6集落が、平成9年度より田んぼの排水口で排水量を調整し洪水対策を行う方式を広めるため、パンフレットを作成し関係農家へ配布。

平成12年度に笛吹川流域水害対策協議会を設立し取組に係る合意形成を図り、対策を検討。平成14年度に笛吹川流域関係の全14集落と関係機関で構成する、田んぼダム洪水調整フォーラムを設立し、試験田での実施や公開フォーラムを開催し、田んぼダムとして活動を開始する。

## 田んぼダムの実施体制

- ・排水量調整板を活動組織が調達し、各農家に配布。各農家や消防団等が設置、撤去を行う。
- ・設置期間は6月初めから8月下旬までとし、冬季間は調整板を外している。



排水量調整板の作成（穴あけ）

調整板を配布した水田について、活動組織の農家組合や消防団が期間中に見回りを行い、設置を確認している。

## 取組継続のコツ

当初、否定的な意見もあったが、農地・水・環境保全国向上対策などで交付金が活用できることや地域における防災の意識が高い活動組織があり、継続して取り組むことができた。



排水量調整板の設置（落ち蓋方式）

田んぼダムの取組を皆さんに知ってもらうために、村上市南部広域協定で広報誌を作成し、広報活動を実施。

## 田んぼダムの取組で感じる効果

豪雨時に水田に貯留され、排水路へ流入してくる排水量が少なくなっていることで、排水機場の負担も軽減されている。また、豪雨時に湛水被害が出ていた集落周りでも水の上がり方が緩やかで被害の軽減につながっている。

## 田んぼダムの取組で不都合なこと

排水量調整装置（落ち蓋）にゴミが詰まりやすく、特に中干の時期は頻繁に様子を見に行かなければならない。

## 新潟市の田んぼダム事例

## 長浦岡方地域広域協定

## 機能分離型

## 活動組織の概要

認定農用地面積	2,712ha 田：2,645ha 畑：67ha
保全管理する施設	水路：684km 農道：261km
主な構成員	農業者947人 農業者団体46団体 非農業者893人 非農業者団体93団体
活動期間	令和元年度～令和5年度

## 田んぼダムの取組概要

活動地域	新潟市北区
関係河川	阿賀野川・新井郷川
取組面積	約230ha
水田枚数	約120枚
調整装置設置数	約60箇所
取組開始年度	平成28年度
多面的機能支払の活動項目	多面的機能の増進を図る活動 －防災・減災力の強化
導入した事業	多面的機能支払交付金
調整装置の構造	軽量落水柵

## 田んぼダムの実施に係る経費

整備費	・軽量落水柵の購入及び設置工事費【約2.5万円/箇所】
維持管理費	・畦畔補強【約90万円/年（機械リース＋作業日当等）】 ・見回り日当【約1万円/年2回×4保全会】

## 活動組織位置図

※青色が田んぼダム実施箇所



## 田んぼダムに取り組み始めたきっかけ

新潟市より田んぼダムの普及推進及び指導があり、管内組織で防災意識の向上が見られたことから、広域協定内で協議を進めた。結果、田んぼダムへの取り組みに賛同を得られた保全会において、平成28年度から取組を開始（管内4保全会）。

## 田んぼダムの実施体制

- ・広域活動組織で軽量落水柵を購入し、保全会単位で軽量落水柵の設置および畦畔補強を実施。
- ・軽量落水柵は、耕作者（地権者）の理解が得られた水田に設置。
- ・水位調整は、営農に支障がない範囲で各耕作者に一任。（排水管の角度調整などを実施）

多面的機能支払の農地維持支払における点検活動を実施し、設置状況を確認。



田んぼダム柵設置状況

## 取組継続のコツ

取り組みには耕作者（地権者）の理解が必要なので、保全会内で十分な協議を行ったことにより、賛同者を得ることができた。



排水量調整状況

## 田んぼダムの取組で感じる効果

- ・取組を開始してまもなく、まだ取組面積が小さいため、現状では洪水を緩和しているという実感を得られていない。
- ・今後、取組面積を拡大することで、効果が発現することに期待している。

## 田んぼダムの取組で不都合なこと

- ・田んぼダムを実施している地権者（耕作者）自身が、田んぼダムの効果を実感できない。
- ・取組面積の関係上、湛水を防ぐほどの能力はまだ不足している。



畦畔補強

## 燕市の活動組織

## 機能一体型

## 田んぼダムの取り組みの概要

取組面積	約40ha
水田枚数	約70枚
調整装置 設置数	約140箇所
取組開始年度	平成26年度
活動項目	多面的機能の増進を図る活動 － 防災・減災力の強化
導入した事業	多面的機能支払交付金
調整装置 の構造	フリードレーン横穴方式

## 田んぼダムの実施に係る経費

整備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整管材料費【810円/箇所】</li> <li>設置工事費用【15,000円/140箇所】</li> </ul>
維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>畦畔草刈り【農家自身で対応】</li> <li>畦畔補強【農家自身で対応】</li> <li>見回り、調整管設置【農家自身で対応】</li> </ul>

## 田んぼダムに取り組み始めたきっかけ

従来から豪雨などの地域防災の意識があり、多面的機能支払交付金への参加をきっかけに、平成26年度頃から試験的な設置を開始。平成27年度から本格的に設置を行い、多面的機能の増進を図る「防災・減災力の強化」の活動で「意識の向上」と「活動の定着」ができた。

## 田んぼダムの実施体制

- ・装置は活動組織が調達し、各農家に配布。各農家は維持管理。冬期間は排水量調整管を撤去。
- ・原則、農家が維持管理を行っているが、活動組織は6月に田んぼダムののぼりを設置し、排水量調整管の設置状況を見回りをして、不定期（大雨予報など）に設置状況を確認している。
- ・田んぼダム設置地域にはのぼり旗を立て、地域への広報活動としている。水路法面の草刈りなど多面的機能支払の活動の際には参加者に田んぼダムの取組を周知する。

## 取組継続のコツ

- ・農協などから「地域の防災意識向上を促している」と評価を受けており、地域貢献を実感。
- ・多面的機能支払交付金の多面的機能の増進を図る活動である「防災・減災力の強化」に位置付けて実施できることが田んぼダムの取組を継続することに繋がっている。

## 田んぼダムの取組で感じる効果

- ・豪雨時に水田に貯留されていると感じる。（雨量のピークカット）
- ・地域の防災・減災に対する意識向上。

## 田んぼダムの取組で不都合なこと

降雨前に排水量調整管を上げる等、天候変化に対応するための維持管理に手間がかかると感じている。



## 上越市の活動組織

## 機能一体型

## 田んぼダムの取り組みの概要

取組面積	約66ha
水田枚数	約80枚
調整装置 設置数	約160箇所
取組開始年度	平成19年度
活動項目	農村環境保全活動 －水田貯留機能向上
導入した事業	農地・水・環境保全向上対策 多面的機能支払交付金
調整装置の構造	・立て板方式 (木の板に10cmの穴)

## 田んぼダムの実施に係る経費

整備費	・調整板材料費 【300円/箇所】 ・設置工事費用 【0円/箇所（地元で設置）】
維持管理費	・畦畔草刈り及び畦畔補強 【0円/10a（自己負担）】 ・見回り日当 【半日4,000円（春先点検で半日実施）】

## 田んぼダムに取り組み始めたきっかけ

錦川は大雨のたびに流域地区が冠水等の水害に遭っており、集落内では地域防災の意識が高まっていた。井ノ口町内会を中心に水田の貯留機能を向上させるため、田んぼダムの取組実施に係る合意形成を図り、平成19年度から「県単田んぼダム普及実証事業」及び「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、田んぼダムの取組を開始した。

## 田んぼダムの実施体制

- ・排水量調整板を活動組織が調達し、各農家に配布し各農家で維持管理を実施。
- ・冬期間は排水量調整板を外している。
- ・活動組織と町内農家組合が毎年5月に見回りをして調整板の設置状況を確認しており、大雨警報が出た際には排水量調整板のごみ詰まり確認や排水調整のため見回りに行く。
- ・田んぼダムの取組を非農家にも知ってもらえるよう、活動組織の年末総会時で取組状況や効果を説明し、その後3月末まで町内会館の掲示板に年間の広報活動を行っている。

## 取組継続のコツ

当初は否定的な意見もあったが、平成19年度からの取組開始以降、井ノ口地域内の水害が大幅に減少し、取組継続に繋がった。

## 田んぼダムの取組で感じる効果

大雨時に堤防すれすれまで水位が上昇して冠水しやすい井ノ口集落が、平成25年9月の豪雨時に冠水しなかったことで、田んぼダムによる水田貯留機能向上の効果を感じ、地元住民から感謝の言葉をいただいた。

## 田んぼダムの取組で不都合なこと

- ・排水量調整装置にゴミが詰まりやすく、特に梅雨や台風の時期は頻りに様子を見に行かなければならないこと。
- ・天気予報を見ながら状況に応じて堰板を調整しに行かなければならないこと。

## 三条市の活動組織

## 機能一体型

## 田んぼダムの取り組みの概要

取組面積	約1,214ha
水田枚数	約2,469枚
調整装置設置数	約3,000箇所
取組開始年度	平成19年度
活動項目	農村環境保全活動 －水田の貯留機能向上 多面的機能の増進を図る活動 －防災・減災力の強化
導入した事業	農地・水・環境保全向上対策 多面的機能支払交付金
調整装置の構造	・フリードレン横穴方式 ・合板方式

## 田んぼダムの実施に係る経費

初期投資	・調整板材料費 【合板式場合1,000円、フリードレン式の場合25,000円/箇所】 ・設置工事費用 【0円～50,000円/箇所】
維持管理費	・畦畔草刈り 【500円/10a】 ・畦畔補強(畔塗) 【2,400円/10a】 ・溝畔整形 【30,000円/10a】 ・見回り日当 【0円】

## 田んぼダムに取り組み始めたきっかけ

平成16年の7.13新潟福島豪雨をきっかけに、地域防災の意識が高まり、平成19年度から取組を開始。転作作物を洪水から守ることに繋がっている。

## 田んぼダムの実施体制

- ・当初は「活動組織が排水量調整板を調達して各農家に配布し、各農家が冬期間の撤去等の維持管理を行う」という方針で取組を推進したが、近年は広域協定が主導で行う溝畔整形工事のタイミングに合わせて、フリードレン式資材は個人負担で田んぼダムを設置している。
- ・田んぼダムの取組を非農家にも知ってもらえるよう、広報誌や地区代表者会議の機会に広報活動を行っている。

## 取組継続のコツ

多面的機能支払交付金を活用して畦畔補強できることのPRを行ない、地域での機運を高めれば、田んぼダムの維持管理の負担があってもスムーズに取組を推進できる。

## 田んぼダムの取組で感じる効果

- ・田んぼダム取り組み以後、集団で大豆生産に取り組む川通北地区の株式会社栄北部では、冠水のための壊滅被害がほとんどなくなった。
- ・平成25年の豪雨時に冠水しなかった。豪雨時に水田に貯留されていると感じる。
- ・刈谷田川右岸排水機場を管理する刈谷田川右岸土地改良区から感謝されている。

## 田んぼダムの取組で不都合なこと

まれにフリードレン方式でも藁や魚が詰まって排水に支障が生じることがある。

# 3

## 県内の事例紹介

- (1) 広域協定のスケールメリットを活かした  
地域一体の獣害対策
- (2) 令和の広域化事例！
- (3) 広域協定と土地改良区の連携事例

(1) 広域協定のスケールメリットを活かした地域一体での獣害対策

新発田市多面的機能支払制度広域協定運営委員会

地域の概要

新発田市は面積533.11km<sup>2</sup>、人口約9万7千人の阿賀北地域の中核都市として、海から山までの豊かで多彩な自然資源、産業資源があり、その恵まれた生産条件を活かして、県北地域最大の食料供給の担い手として市の基幹産業である農業が発展している。

組織の概要

「新発田市多面的機能支払制度広域協定運営委員会」は、多面的機能支払の制度の創設に合わせて平成26年7月28日に設立され、活動に取り組む全151組織と市内土地改良区等によって構成されている。

活動組織の概要

認定農用地面積	9,187ha 田：9,048ha 畑：139ha
保安全管理する施設	水路：2,464km 農道：1,184km ため池：31箇所
主な構成員	農業者約5千人 農業者団体約200団体 非農業者約9千人 非農業者団体500団体
活動期間	令和2年度～令和6年度

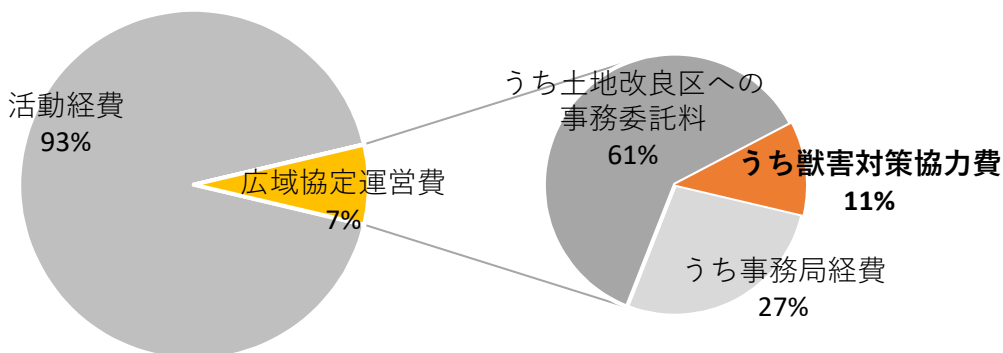
獣被害の状況

平成22年度には猿害だけで1,000万円を超える農作物被害があった。その後、電気柵を主とした獣害対策により被害額は年々減少傾向し昨年度は約300万円となっている。しかし、近年は急激にイノシシ被害が増加しており、令和2年度は約120万円の被害額が発生している。

広域協定の予算配分・ルール

農地維持・資源向上（共同・長寿命化）の交付金のうち約7%を広域協定運営費とし、広域協定運営費のうち、89%を事務局経費等に充当し、11%を獣害対策協力費に充てている。

令和2年度の獣害対策協力費は約450万円で、広域協定内の各活動組織が管理する電気柵管理延長に応じて按分計算し配分。（ただし、個人設置等のものは対象外。）



## 多面的機能支払における獣害対策活動の位置付け

新潟県地域活動指針及び同指針に基づく要件（農地維持活動）の「6 鳥獣害防護柵等の保守管理」に位置付けて、見回り点検、下草刈りや簡易補修を行っている。

また、同要件（多面的機能の増進を図る活動）の「53 農地周りの環境改善活動の強化」に位置付けて、鳥獣害防護柵の春先の設置と降雪前の撤去を行っている。

## 各集落における具体的な獣害対策の内容

- ・草刈り藪払いによる緩衝帯の整備（年3～5回、10人程度/回）
- ・電気柵の設置撤去（年1回、10人程度）
- ・補修等は随時実施

## 獣害対策協力費の対象経費

- ・既設電気柵の撤去及び再設置（日当）
- ・既設電気柵の断線箇所等の補修（日当・材料費）
- ・既設電気柵の下草刈りや枝払い（日当）
- ・既設電気柵の見回り点検（日当）
- ・既設電気柵の電気料

※この他、各組織に活動費として交付された交付金からも、花火や爆音器を用いた有害鳥獣の追い払い、追い上げ活動、又は檻の設置等を行っている組織もある。



### 獣害対策に係る予算配分を始めたきっかけ

獣害対策により被害額は約500万円程度と減少傾向にあったが、反比例する形で獣害対策経費は増加しており、獣害対策費に係る支援について中山間地の集落からは継続的に市に要望があった。

それに応える形で広域協定事務局にて協議を重ね、市内全体の獣害対策経費約900万円に対し、広域協定でその半額程度を獣害対策協力金として捻出することとした。

事業計画期間の最終年度であった令和元年6月の広域協定運営委員会（総会）にて承認され、令和2年度に事業計画の再認定を受け、令和2年度からの5年間について運用を開始した。

### 予算配分に係る合意形成の方法

被害を受けない平場の組織にとっては「何らメリットがない」との意見もあったが、「今、平場に被害が出ないのは山沿いで獣害対策により被害を食い止めているからであり、今後、山沿いの組織が農地維持できなくなれば、将来的に平場にも被害が広がる。獣害対策は山沿いだけの問題ではなく、市全体の課題である。」として捉え、約2年間の広域協定内での協議を経て、令和元年度の広域協定総会において運用の合意が得られた。

### 鳥獣害対策に係る予算配分の効果・地元の反応

- ・地元の要望に応じて仕組みを整えたものであり、全般的に好意的に受け止められている。
- ・獣害対策協力費として活動経費とは別に追加して配分されるため、獣害対策以外の農地維持・資源向上活動に必要な資金が確保できている。
- ・広域協定で定めた獣害対策協力費の対象となる経費の範囲を広げてほしい等の要望がある。

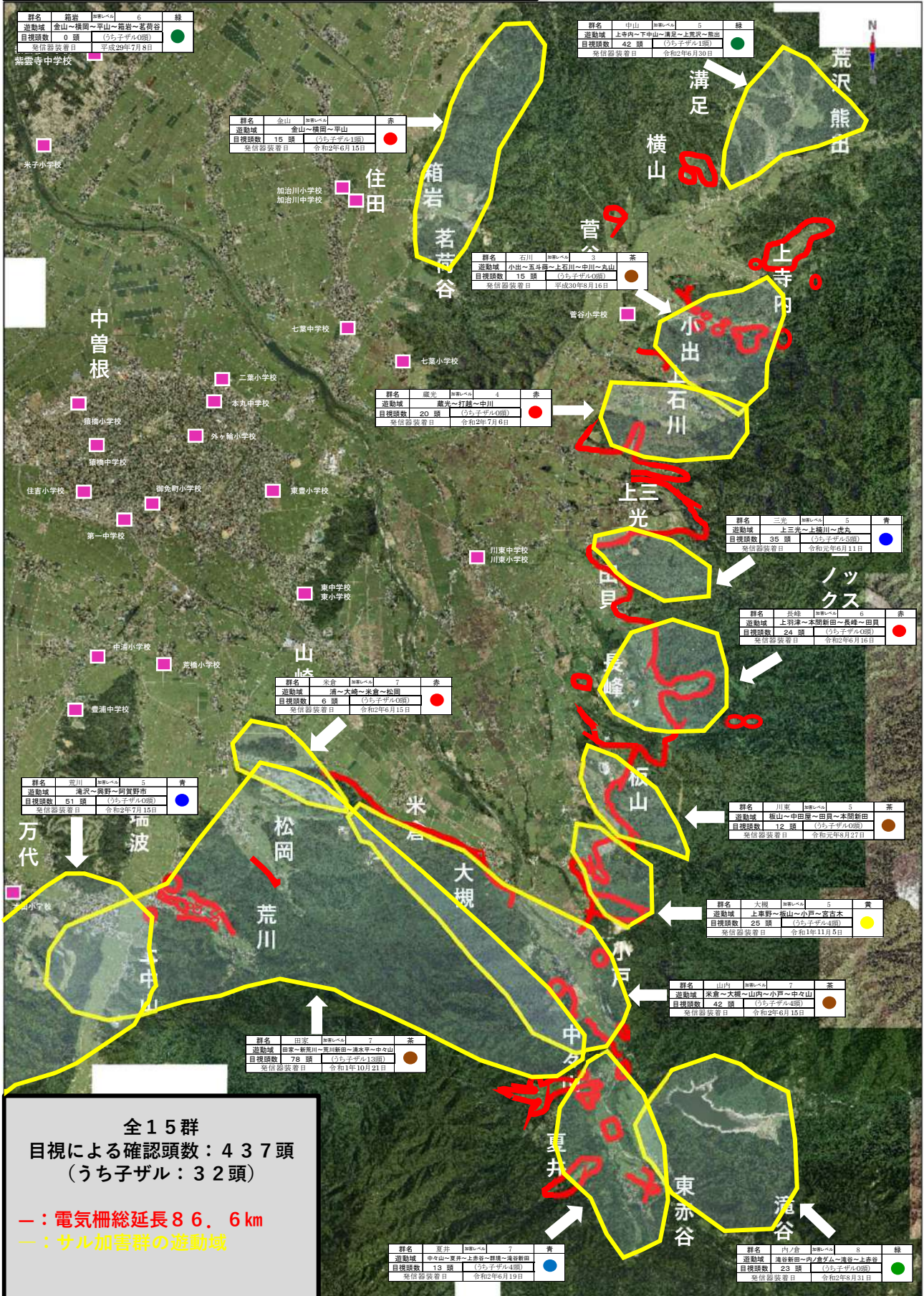
### 今後について

獣害対策協力費の構築後も更なる支援を求める声があるが、市が目指す獣害対策は、一人ひとりが取り組む「自助」。次に地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、そして行政が取り組む「公助」の3本柱を基本としており、獣害対策では、それぞれの役割をしっかりと果たすことで効果がでることから、全てを多面的機能支払の制度を活用した獣害対策協力費に頼るのではなく、バランスのとれた内容を保っていくことが重要と考える。

獣害対策協力費は多面的機能支払の現計画（令和2年～令和6年度）の5年間の時限運用としていることから、次回の再認定以降の運用について検討する必要がある。

# 令和2年度新発田市サル加害群全図

(令和2年11月末現在)



1/57000

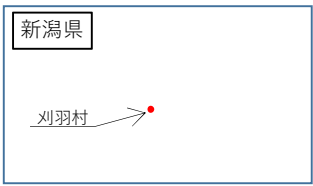


出典：新発田市農林水産課

## (2) 令和の広域化事例！ (刈羽村)

# 刈羽村広域協定

一村一広域組織体制の確立と  
商工会との連携による事務負担軽減の取組


<p><b>活動のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 村単位の広域活動組織を設立し、持続可能な組織体制を構築。</li> <li>▶ 村内の商工会に事務局機能を委託し、事務負担を軽減。</li> <li>▶ 商工会がハブとなった農商工連携の取組促進が期待される。</li> </ul>	<p><b>交付金の活動内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り等の農地維持</li> <li>・景観作物の作付け</li> <li>・水路等の長寿命化のための補修等</li> </ul> <p>○ 刈羽村商工会への事務委託</p>	<p><b>広域化等の効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広域化による工事費の確保と地域内の調整により、地域全体で計画的かつ効率的な長寿命化工事が実施可能に。また、水路全線の一体的な維持管理により、排水機能を適切に発揮。</li> <li>▶ 事務局の担い手確保、事務委託費の捻出が可能となり、集落の負担が軽減。</li> <li>▶ 商工会への事務委託により農商工連携のきっかけに。村内外の交流の促進や、6次産業化への発展を期待。</li> </ul>
<p><b>地区の概要</b></p>  <p>新潟県 刈羽村</p> <p>① 多面支払 (刈羽村広域協定) [R1年度] 取組面積：527ha 交付金額：約4,000万円 (農地維持、資源向上(共同、長寿命化)) 構成員：農業者、自治会、各種団体 取組開始：R1に、未実施集落を含めて1村1活動組織に広域化</p> <p>○ 商工会 (広域協定事務局) &lt;体制&gt; 事務局長1名、事務局員1名 &lt;委託費&gt; 広域化加算等各種加算(約170万円)、組織負担事務手数料(総交付額の3~5%、約110万円)</p>	<p><b>背景</b></p> <p>個々の活動組織の役員等に負担が偏重し、次世代の担い手不足による活動継続への危機感。</p> <p>村が中心となり、持続可能な組織体制の構築を推進。</p>	<p><b>1村1活動組織の設立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域全体で農村環境を維持していくため、20集落の内、これまで未実施だった7集落も巻き込み広域組織の設立を検討。</li> <li>▶ 日本型直接支払推進交付金を活用し、広域化の先進地である見附市広域協定の事務局である(一社)農村振興センターみつけをアドバイザーとして交え、広域化のための話し合いを実施。</li> <li>▶ 未実施集落が速やかに活動を開始できるよう、取組内容や単価設定等の広域組織における統一ルールを作成。</li> <li>▶ 全集落が参加する村単位の広域活動組織を設立。</li> </ul>
<p><b>持続可能な組織体制に向けた取組</b></p> <p><b>商工会への事務委託</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 商工会は農産加工品の販路拡大も行っており、商・工に繋ぐハブとしての役割を期待し、広域化加算を活用して、広域組織の事務局機能ごと商工会に委託。活動組織の事務負担を軽減するとともに、事務局として、地域全体の実情を把握した上で、長寿命化工事の施工順や施工内容の調整役を担うことで、円滑な施設の補修・更新の推進が可能。</li> </ul> <p><b>今後の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 若い人の参加を期待。</li> <li>▶ 複数集落で協力して農地管理を行い、過疎化に伴う人手不足に対応していく必要がある。</li> </ul>		





## (2) 令和の広域化事例！ (出雲崎町)

# 出雲崎町多面的広域協定 一町一広域組織体制の確立による継続的な組織運営へ

<p><b>活動のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町単位の広域活動組織を設立し、持続可能な組織体制を構築。</li> <li>一元的な事務局を設置し、各組織の事務負担を軽減。</li> </ul>	<p><b>交付金の活動内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草刈り等の農地維持</li> <li>施設の軽微な補修</li> <li>外来種の駆除</li> <li>広報誌の発行</li> <li>水路等の長寿命化のための補修等</li> </ul>	<p><b>広域化等の効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各集落が、煩雑な事務作業から解放されることにより、これまで以上に活動に集中できる。</li> <li>広域化を機に多面的機能の更なる増進に向けた活動を全集落で取組むこととなった。</li> <li>広域協定内での横のつながりが生まれ、情報共有がなされた。</li> </ul>
<p><b>地区の概要</b></p>  <p>出雲崎町多面的広域協定 【R1年度】          取組面積：276ha          交付金額：約20百万円          (農地維持、資源向上(共同、長寿命化))          構成員：農業者、自治会、各種団体          取組開始：R1に、1町1活動組織に広域化</p> <p>○ 広域協定事務局          &lt;体制&gt;          事務局員1名          &lt;事務局運営費&gt;          広域化加算等各種加算(約90万円)          前年度持越金(約40万円)</p>	<p><b>持続可能な組織体制に向けた取組</b></p> <p><b>背景</b></p> <p>個々の活動組織のリーダーに負担が偏重し、次世代の担い手不足による活動継続への危機感。</p> <p>町が中心となり、持続可能な組織体制の構築を推進。</p>	<p><b>1町1活動組織の設立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続17組織で広域組織を設立し、今後、未取組集落をスムーズに受け入れられる体制、共通の取組内容及び規則等を検討。</li> <li>取組内容、日当等単価の統一。</li> <li>広域組織内での共通の報告様式、交付金の各集落への割当方法及び持越金の取扱いに関する規則を策定。</li> <li>事務局員を元々の構成員が担うことで事務委託に比べ安価に運営。また、事務局を町農環センター内に設置し、光熱水費等の維持管理費は町が全面的に支援。</li> </ul>
<p><b>広域化の効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規則や合意に基づき事務局が一元的に事務を行うことで、事務の統一化と正確性の向上が図られた。</li> <li>各集落は、煩雑な事務作業から解放されたことで活動に集中することができ、新たな取組みへの意欲が芽生えた。</li> </ul>		
<p><b>今後の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な組織体制を維持し、未取組集落を受け入れることで活動範囲の拡大を図る。</li> <li>将来に向けて集落の垣根を超えた農村環境の保全活動が展開されることを期待。</li> </ul>		

各活動組織で事務作業の担い手不足、地域リーダーへの業務偏重などの課題があり、町役場、各活動組織ともに取組継続に危機感を抱いていた。

町から各組織へ将来に向けて持続可能な広域組織体制の構築を提案。

広域化のメリットを見出せず、反対意見もあったが、話し合いを重ね合意に至った。

**県内の広域化状況の情報収集**

- 同時期に広域化を計画していた柏崎市、刈羽村と意見交換。



設立総会の様子

**きっかけ**

過疎化・高齢化による取組継続への危機感

**Step 1 (H19~)**

多面的機能支払の活用

- H19に町内の2組織で開始。
- H26に新たに10組織が開始。
- H29までに5組織が開始し、計17組織に。

**Step 2 (H30~)**

持続可能な組織体制の検討

- 町が中心となり、継続中の17組織で広域組織体制の構築に向けて検討。
- 取組内容、日当等単価の見直し。

**Step 3 (R1~)**

1町1広域活動組織の設立

- 町内最大規模の事業計画、構成員からなる広域活動組織を設立。

日本型直接支払推進交付金、多面支払の増進加算、広域化加算を活用

**広域化の効果**

- 規則や合意に基づき事務局が一元的に事務を行うことで、事務の統一化と正確性の向上が図られた。
- 各集落は、煩雑な事務作業から解放されたことで活動に集中することができ、新たな取組みへの意欲が芽生えた。



地域住民によるため池の泥上げ

**活動の統一規則等を策定**

- 継続組織の意見を充足かつ新規組織が大きな負担なく活動できるような取組内容、日当等単価の統一。
- 広域組織内での共通の報告様式、交付金の各集落への割当方法及び持越金の取扱いに関する規則を策定。

**Step 4 (R1~)**

事務局の設置

- 一元的に管理。
- 構成員が事務局員を務めることで、運営費を削減。
- 固定経費は、町が全面支援。

**将来に向けて**

- 安定的な組織体制を維持し、未取組集落を受け入れることで活動範囲の拡大を図る。
- 集落の垣根を超えた農村環境の保全活動が展開されることを期待。

**いま (R2)**

- 広域活動組織として2年経過。
- 各集落と事務局間での活動から支払いまでの一連の流れが定着した。円滑に処理されていることで、大幅に事務量が削減された喜びの声。新規集落もスムーズに活動に取組んでいる。

**Step 5 (R1~)**

新規集落の受け入れ

- 広域化により運営体制を確立したことにより、事務負担を理由に未取組であった2集落が活動開始。



### (3) 広域協定と土地改良区の連携事例（阿賀野市）

## 阿賀野市多面的広域協定

広域活動組織と  
土地改良区との連携

- 阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側到大河阿賀野川が流れ、東側に標高1,000メートル級の山々が連なる五頭連峰を背に形成された扇状地に6,500ヘクタール余りの水田が広がる穀倉地帯である。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業に取組み非農業者を含む地域ぐるみで活動を実施。
- 平成27年度から広域組織として阿賀野市多面的広域協定を設立し、令和2年度は82組織で活動を行っている。土地改良区が広域協定運営委員会の事務局事務を受託し、技術的なアドバイスや活動に対する指導、施設の機能診断の実施、また長寿命化においては測量設計、発注、完了検査をおこなっている。

【地区概要（R1年度）】

- ・ 認定農用地面積 3,073ha（田 3,073ha）
- ・ 資源量 水路830km 農道451km ため池2箇所
- ・ 主な構成員 農業者、農事組合法人、自治会、女性会、子供会、JA、PTA、NPO他
- ・ 交付金 約137百万円

#### 連携前の状況や課題

- 新規集落が広域協定に参加するに伴って、事務局に求められる業務量が増加し、取組内容の確認や指導にかかる人的資源が不足していた。また、資源向上活動（共同）の技術的知識が足りないところに不安を抱いていた。
- 機能診断業務については新潟県土地改良事業団体連合会に委託していたが、取組への診断結果のフィードバックが十分に出来ていなかった。
- 外部との繋がりが希薄だったため、新しい情報の把握と、それに伴う組織運営の見直し検討が不十分となっていた。

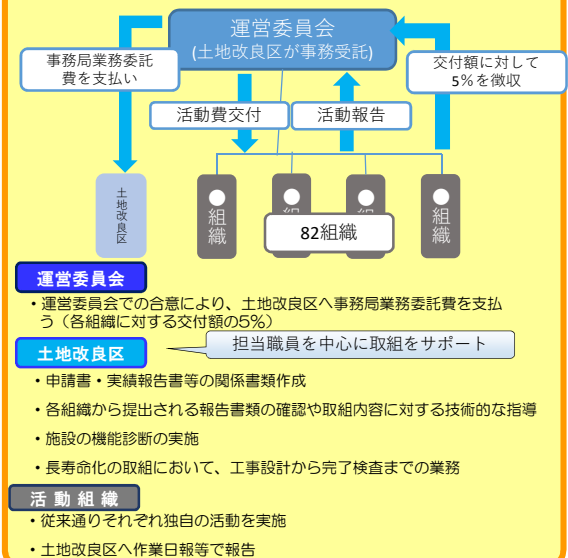


水路目地補修



農道路面の補修

#### 連携内容



#### 連携の効果

##### 安心

事務処理全般について土地改良区が受託することにより、書類作成等の事務作業の不安が解消、また活動内容についての助言や指導を受けることができ、安心して活動を進めることができるようになった。

##### 効率的な実施

技術的な部分において、土地改良区から全面的な協力が得られるようになり、より効率的な事業実施が図られるようになった。

##### 連携の充実

土地改良区が関係機関との情報交換を図ることにより、改善点が見出され、継続的な組織運営に向けた検討ができるようになった。

#### きっかけ

- 人的資源の不足
- 技術的知識の不足
- 事務負担の増大
- 組織運営のマンネリ化

地域の未来へ!みんなでつなぐ!!  
→土地改良区力を広域協定に!!

#### step1 (H30.3~)

##### 広域体制に関する打診

- 土地改良区として事務局業務を受託可能か検討開始

#### step2 (H30.4~)

##### 体制移行に向けた協議

- 約1年間かけて土地改良区と市で協議を複数回実施

#### 検討内容

- ・ 土地改良区における担当の配置
- ・ 土地改良区としての関わり方
- ・ 事務委託の適用範囲
- ・ 構成組織の取組要望
- ・ 事務処理様式等の確認

#### 広域協定の活動と土地改良区の関わり方

##### ◆ 活動組織のメリット

- ① 活動組織の事務負担が大幅に軽減される
- ② 地域に密着した組織が事務を受託することにより、安定的な運営が図られる
- ③ 土地改良区が持つ技術によりサポートを受けることができる
- ④ 土地改良区を通じた情報提供により、組織運営に関する改善を図ることができる 等

##### ◆ 土地改良区のメリット

地域の農業インフラに関する情報が集約されることにより、計画的な施設の維持管理が可能 等

##### ☆ 土地改良区の役割

- ・ 運営委員会総会に関する事務
- ・ 活動計画作成
- ・ 補助金交付申請、実績報告
- ・ 広報、啓発活動
- ・ 施設の機能診断の実施、とりまとめ
- ・ 長寿命化の取組に関する事務
- ・ 活動記録、金銭出納簿の整理
- ・ 実施状況報告書の作成
- ・ 各組織に対する指導対応
- ・ 各種資料作成に関する事務 等

#### Step 3 (H30.6)

##### 県農村環境課と協議

- 体制移行に関するアドバイスを求める

#### 将来に向けて

- 時代の変化に対応可能な継続的かつ安定的な組織運営
- 維持管理や施設補修に関するノウハウの構築・改善
- 技術的な根拠に基づく、機能診断結果の適切なフィードバック

今後の展望

#### Step 5 (R1.7~)

##### 新体制での本格始動

- 土地改良区に担当部署が設置され、新体制での広域協定が本格始動



#### Step 4 (H31.3~)

##### 運営委員会役員と協議

- 広域協定運営委員会の役員と新体制に関する打合せを実施

# 4

## 情報提供

- (1) 北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰
- (2) 新潟県内で多面的機能支払活動中の事故が多発！
- (3) 機械の安全使用に関する研修の実施が要件化
- (4) 多面的機能支払交付金の活動の適切な実施について
- (5) 多面的機能支払とSDGsとの関わり

## (1) 北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰

### 表彰の概要

#### 目的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき、北陸農政局の管内において取り組まれている「多面的機能発揮促進事業」のうち、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に係る取組等を対象に優良な活動を表彰し、関係者の意欲の高揚を図るとともに、同事業による各種の取組の推進に資することを目的とする。

#### 表彰の対象

長年にわたって農業者その他の地域住民による共同活動等により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしているとともに、農用地等の地域資源の保全管理や効率的な利用の促進に資する優良な取組。

## 令和2年度は十日町市の「三ツ山地域資源保全会」が受賞！

### 三ツ山地域資源保全会（十日町市）

認定農用地面積：15ha  
構成員：農家数（13戸）、非農家数（2戸）

三ツ山地域資源保全会は、棚田を有する中山間地域の小規模高齢化集落であり、集落の15haの農用地を対象に1集落の15戸・3団体を構成員として平成26年度から活動を開始した。

活動組織は、明治時代に発見され集落に伝わる、水を張った棚田に映る満月を鑑賞する行事「田毎の月」を地域の宝として復活させ、後世に受け継いでいく事を目標に、地域資源の保全管理や交流人口の拡大に取り組んでいる。

また、地域内外のボランティア団体とも連携した保全管理活動やはざかけ体験を毎年開催し、地域内外との交流を深めるとともに、地域の魅力をPRしている。

このような活動が契機となり、地域の将来に関する様々な話し合いが進み、集落のオリジナルブランド米の販売へと進展し、農業者の所得向上へと繋がっている。



【地域外ボランティアとの連携】



【はざかけ体験】



【田毎の月】



【北陸農政局での表彰式の様子（令和3年3月10日）】

## 過去の受賞活動組織の紹介

ここでは、多面的機能支払交付金の活動から地域の活性化へ発展した新潟県内の過去の受賞活動組織の活動事例を紹介しますので、今後の活動の参考にいただければ幸いです。

また、紹介する活動組織の取組は受賞時の状況となりますが、受賞を契機に、地域内ではさらなる活動の盛り上がりが見られております。県内活動組織の皆様におかれましても、本優良表彰へのエントリーにもぜひ挑戦していただき、さらなる地域の活性化につなげていただければと考えています。

年度	活動組織名	市町村
平成28年度	見附市広域協定	見附市
平成28年度	城内地域広域協定	南魚沼市
平成29年度	上三光農村環境保全・清流の会	新発田市
平成30年度	蓮瀧環境保全チーム	聖籠町
令和元年度	上川西農地・水・環境保全広域協定	長岡市
令和2年度	三ツ山地域資源保全会	十日町市

## 平成28年度受賞

### 見附市広域協定（見附市）

協定面積：2,506ha  
 構成員：農家数（2,140人）、非農家数  
 （14,000人）、195団体

全国に先駆けて1市1組織の大規模な広域組織化を図り、活動組織の事務負担軽減による継続的・安定的な体制作りを整備し、資材の共同購入や大型機械の共同利用等交付金の有効活用に取り組まれています。さらに、広域組織の利点を生かして、担い手対策の担当者を交えた意見交換会を行うなど、協定全体で担い手確保に向けた話し合いが行われています。

また、田んぼの持つ貯留機能を生かした「田んぼダム」にも積極的に取り組むことで地域の湛水被害の軽減を図るなど、先進的モデルとして活動されています。



機械の共同利用



「田んぼダム」調整管設置



「田んぼダム」調整管

## 平成28年度受賞

## 城内地域広域協定（南魚沼市）

協定面積：639ha  
 構成員：農家数（663戸）、非農家数  
 （419戸）、85団体

地域の田園風景として親しまれてきたヤブカンゾウ（わすれぐさ）の畦畔植生による景観形成や、遊休農地を整備した屋外コンサートの開催など、農村コミュニティ強化の取組が行われています。また、広域協定の運営委員会がアンケート調査を行い地域の問題を分析し、担い手不足や離農対策など地域農業の将来的な計画と広域的な対策にも取り組まれています。

地域資源の保全に留まらず多様な啓発手法により農村集落の良さを地域内外に発信し、地域の活性化を図っています。



ヤブカンゾウと屋外コンサート

## 平成29年度受賞

## 上三光農村環境保全・清流の会（新発田市）

協定面積：84ha  
 構成員：農家数（28戸）、非農家数  
 （38戸）、8団体

GISの導入やアンケート（地域のお宝”見えるかアンケート”）の実施による地域資源や、地域の課題（価値観）の共有化を図ることで、集落の活性化や地域の保全活動に取り組まれています。

また、農業体験を通じた交流会の開催やSNSを活用した情報発信を行うことで集落外からの交流につなげ、集落の活性化に役立てています。

さらに、集落環境診断（野生鳥獣の視点による点検）の実施により耕作放棄地の共同管理につなげ、耕作放棄地の解消と有効利用（蕎麦の栽培）や、使われなくなった柿の木の伐採による鳥獣害対策にも取り組まれています。

## やってみよう：基本地図づくり

まずは、お宝マップのベースとなる「上三光の基本地図づくり」からはじめます。

まず、お住まいの地区で yourself と関係の深い「ご自宅、農地、道路、鳥獣害」についてお尋ねします。

次に、以下の＜4つ設問＞を準備しました。

1. 農地(田・畑)について
2. 道路(農道・耕作道)について
3. 水路(水利)について
4. 生活環境について

これらの＜現在の状況＞を地図の上にお示し下さい。  
 なお、地図以外の場所にあるものについては、付箋を貼って記入して下さい。



## 平成30年度受賞

### 蓮瀧環境保全チーム（聖籠町）

協定面積：144ha  
 構成員：農家数（45戸）、非農家数（265戸）、4団体

地域の共同活動を土台として、ほ場整備事業の合意形成や、農地中間管理事業における担い手への農地集積に取り組まれています。

また、地区内を流れる「派川加治川」を利活用し、非農家も含めた幅広い年代が参加する保全活動を行うことで、農村コミュニティや農業への関心の向上を図り、地域農業の将来に関する合意形成にも繋げています。

さらに、土水路の維持管理を軽減するため、フリーム水路化についても地域住民が直営で施工することにより、経費の節減に努めています。



派川加治川クリーン作戦



直営施工

## 令和元年度受賞

### 上川西農地・水・環境保全広域協定（長岡市）

協定面積：179ha  
 構成員：農家数（70戸）、非農家数（144戸）、13団体

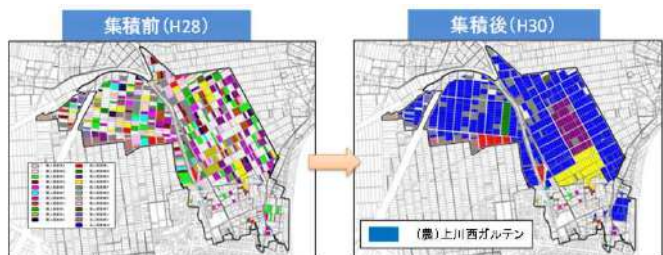
地域住民の農業・農村への理解向上のため、「田んぼの学校まきやま」と題し、農作業体験や生き物調査、新米試食会などを実施し、多数の参加者が交流し、地域コミュニティが強化されています。

また、担い手への農地集積・集約化に対応した保全管理に向け、地域住民との意見交換や検討会を実施し、2年間の検討期間を経て、地域の受け皿となる法人が設立されました。

こういった活動を通じて、スピード感を持った合意形成が可能となり、役員を中心とした話し合いで、1か月で集積計画を取りまとめ、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を実現しました。



稲刈り体験と新米試食会



【担い手への農地集積と集約が進展】

## (2) 新潟県内で多面的機能支払活動中の事故が多発！

令和2年度は新潟県内の多面的機能支払活動中の**事故が7件発生**しました。事故の内容は、草刈り・泥上げ作業中の法面滑落、熱中症、交通事故、電線の断線でした。事故後に入院に至るケースもあり、特に機械（刈払い機、重機）を使用する場合には取扱いに注意が必要です。

### 1 件目 令和2年7月11日（土）AM6時頃

水路の草刈り作業時、法面で足が滑って滑落。右足小指に草刈り機の刃が当たり、3針を縫う裂傷を負った。

### 2 件目 令和2年7月15日（水）AM9時頃

雨天での農道法面の草刈り作業時、法面で足が滑って転落。右足首周辺2箇所を骨折。

### 3 件目 令和2年7月19日（日）AM10時頃

AM8時より草刈り作業を開始。AM8時40分頃と9時40分頃の2回休憩したのち、作業を再開したところ、**熱中症により意識がなくなり転倒**。救急搬送され、点滴を行い回復。

### 4 件目 令和2年9月30日（水）PM3時頃

水路の泥上げ作業時、上げた泥を搬出するために使用していた**ダンプトラック（レンタル）**が、路面の脆弱さと運転操作誤りにより横転。人的被害はなかったが、ダンプトラックは廃車となった。

### 5 件目 令和2年11月18日（日）AM10時頃

水路の泥上げ作業時、水路法面で足を滑らせて滑落。法面下にあった集水柵に足からはまり、頭部及び右肩を柵にぶつけた。右頬の出血はあったが、頭部及び右肩に異常なし。

### 6 件目 令和2年11月19日（木）PM6時頃

景観形成活動で植栽したそばの花をコンバインで刈り取った後、道路に出るために方向転換をしようとしたところ、道路に飛び出していた**コンバインの後方部と走行してきた車が衝突**。救急搬送され、鎖骨・肋骨が骨折しており入院。

### 7 件目 令和2年12月9日（水）AM9時頃

重機による泥上げ作業中、**誤って重機のアームが電線に接触し、切断**。電線の断線により2軒が停電。



### (3) 機械の安全使用に関する研修の実施が要件化

農林水産業の分野で死亡事故が多発していることを踏まえ、農林水産省全体で、作業安全への取組を推進。

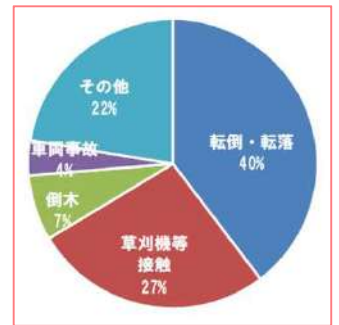
このことを踏まえ、多面的機能支払では令和2年度の制度改正により、**実践活動等の際に安全な活動に努めること**及び必須研修メニューとして**機械の安全使用に関する研修**が追加されました。**全ての活動組織は、5年の活動期間中に1回以上実施する必要があります。**

#### ■ 全国の事故の傾向 (平成24年度～令和元年度の発生状況)

平成24年度から令和元年度に232件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落(40%)及び草刈機等の接触(27%)で過半数を占めています。

また、樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。

農林水産省ホームページより



事故原因の内訳 (%)

#### 必ず保険に入りましょう

保険料は、多面的機能支払交付金での支出が可能です。

- ・ 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。
- ・ 活動日の1～2週間前までに手続きが必要な場合は、早めに参加者を決めましょう。
- ・ 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。

#### もしも、事故が発生したら...

- まずは、必要に応じて、救急(119)や警察(110)等へ連絡。
- 事故の内容が、**病院で診察を受けた事故・保険適用の事故・報道があった事故・死亡事故**の場合、その状況(下記の事項)について、すみやかに市町村の多面的機能支払担当者へ連絡してください。

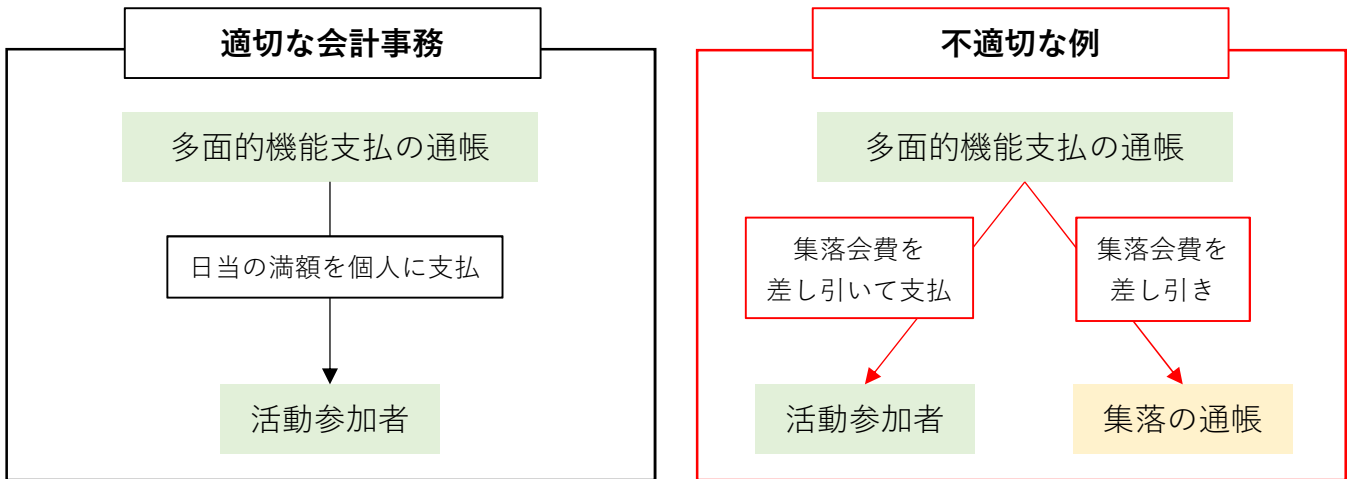
- ① 被災日時 ○年○月○日 ○時頃
- ② 場所 ○○市○○
- ③ 被災者 ○○歳 性別 構成員or第三者
- ④ 作業内容 草刈り 等
- ⑤ 事故の状況 ~~~~~作業時、誤って~~~~~し、○○○というケガ。
- ⑥ 保険の加入の有無
- ⑦ 報道関係

## (4) 多面的機能支払交付金の活動の適切な実施について

### 活動日当は参加者本人への支払を徹底しましょう

活動の日当は、労力提供の対価として**活動参加者本人に支払われるべきもの**です。

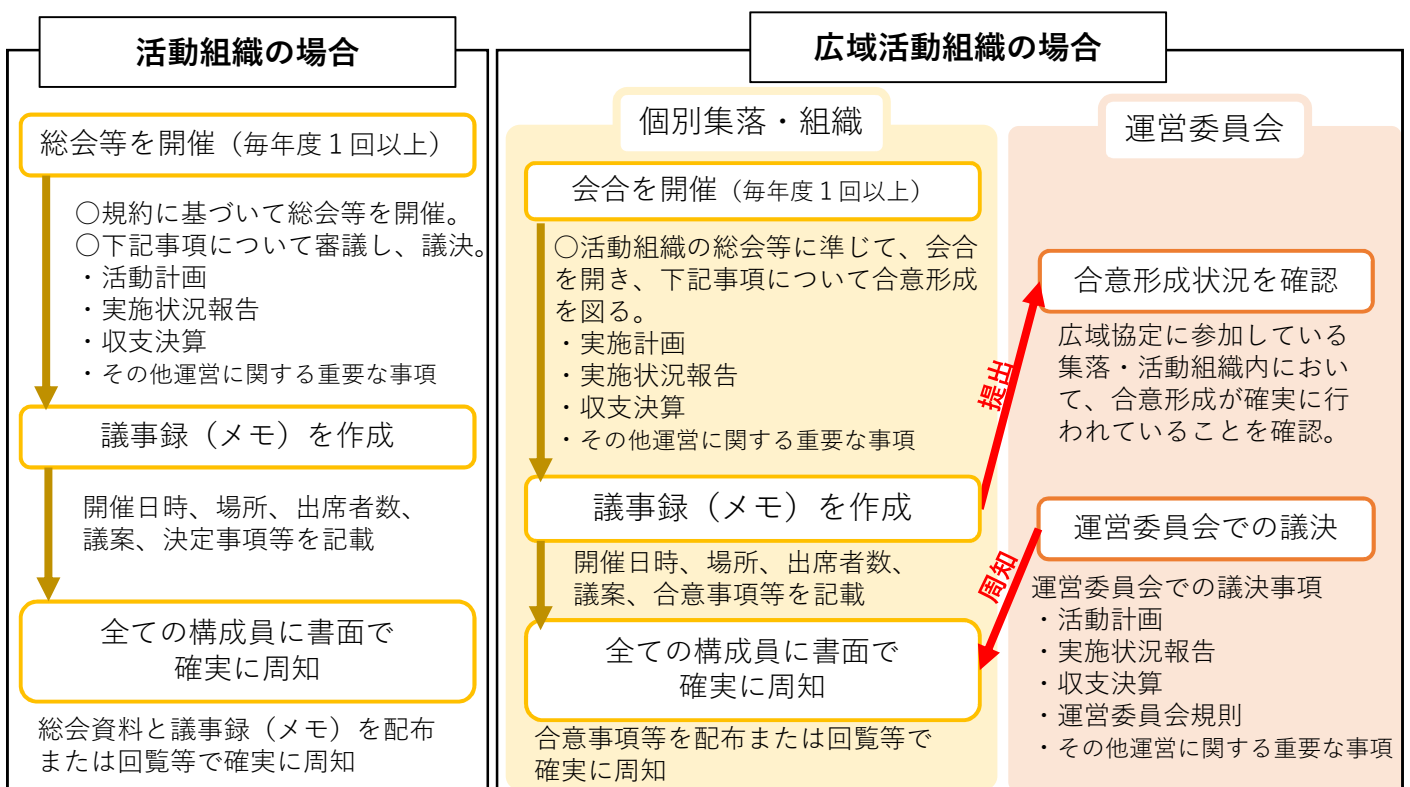
活動参加者に**支払う前に、集落会費等を差し引くことは交付金の会計事務として不適切**です。  
 場合によっては交付金の返還となるケースもあります。



日当を活動参加者本人に支払った場合には、**支払いの事実が確認できるよう、各参加者の活動日・活動内容・活動時間帯等と支払額を一覧表にし、そこに活動参加者本人からの受領印又はサインと受領日**を記入してもらうように徹底してください。

活動組織から自治会等の代表者に一括して支払い、**代表者が各個人へ支払う場合も同様**です。

### 組織運営に関する合意形成と周知を徹底しましょう

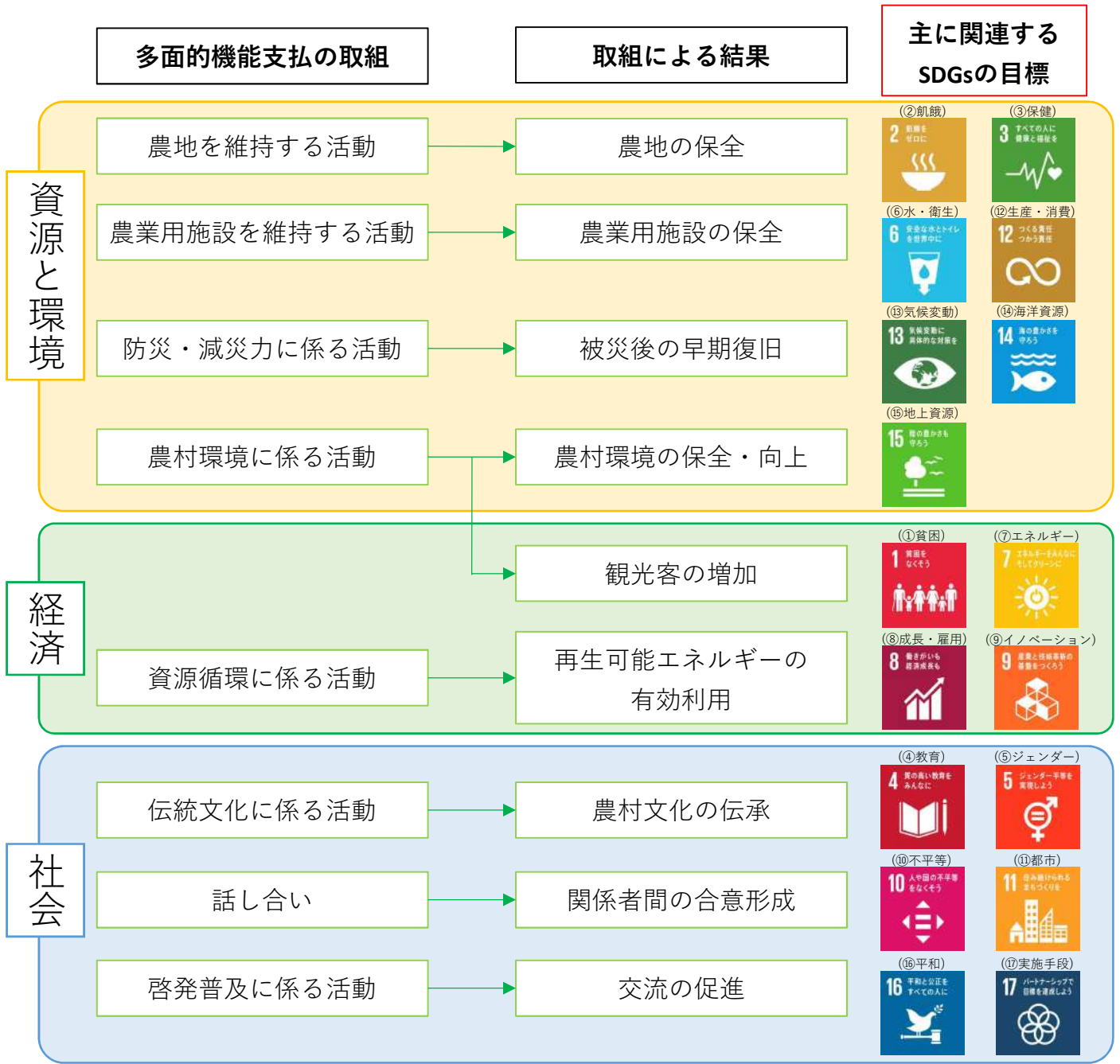


## (5) 多面的機能支払とSDGsとの関わり

多面的機能支払の取組とSDGsとの関わりを積極的に発信することで、多面的機能支払の効果の「見える化」や、地域住民等の理解増進に繋がることが期待されます。

### SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年国連において持続可能な社会を作るための17の目標と169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択。その達成に向けて世界各国で取組を実施。



出典：農林水産省HP多面的機能支払交付金第三者委員会資料より

# この事例集に関するお問い合わせ先



県地域機関担当名	管内市町村	所在地		多面的機能支払交付金	
		郵便番号	住所	担当課	TEL FAX
村上地域振興局 農林振興部	村上市、関川村	958-8585	村上市田端町6-25	農村計画課	0254-52-7951 0254-52-1606
新発田地域振興局 農村整備部	新発田市、胎内市、 聖籠町、阿賀野市	957-8511	新発田市豊町3-3-2	農村計画課	0254-26-9652 0254-26-7302
新潟地域振興局 農林振興部	新潟市、五泉市、 阿賀町	956-8635	新潟市秋葉区程島2009	農村計画課	0250-24-8301 0250-24-8264
新潟地域振興局 巻農業振興部	弥彦村、燕市	953-0042	新潟市西蒲区赤鑑1285-1	農村計画課	0256-72-0959 0256-72-2955
三条地域振興局 農業振興部	田上町、加茂市、 三条市	955-0046	三条市興野1-13-45	農村計画課	0256-36-2272 0256-36-2280
長岡地域振興局 農林振興部	見附市、長岡市、 出雲崎町、小千谷市	940-8567	長岡市四郎丸町173-2	農村計画課	0258-38-2606 0258-38-2672
魚沼地域振興局 農業振興部	魚沼市	946-0004	魚沼市大塚新田91-4	農村計画課	025-792-1051 025-792-9006
南魚沼地域振興局 農林振興部	南魚沼市、湯沢町	949-6680	南魚沼市六日町960	農村計画課	025-772-3914 025-772-2612
十日町地域振興局 農業振興部	十日町市、津南町	948-0037	十日町市妻有町西2-1	農村計画課	025-757-5519 025-752-7365
柏崎地域振興局 農業振興部	柏崎市、刈羽村	945-8558	柏崎市三和町5-55	農村計画課	0257-21-6271 0257-22-0936
上越地域振興局 農林振興部	上越市、妙高市	943-8551	上越市本城町5-6	農村計画課	025-526-9604 025-526-4080
糸魚川地域振興局 農林振興部	糸魚川市	941-0052	糸魚川市南押上1-15-1	農村計画課	025-552-1789 025-553-0860
佐渡地域振興局 農林水産振興部	佐渡市	952-0106	佐渡市新穂瓜生屋328-1	農村計画課	0259-22-4153 0259-22-2680

県庁担当名	所在地		多面的機能支払交付金	
	郵便番号	住所	担当課	TEL FAX
農地部	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	農村環境課	025-280-5367 025-285-0148

新潟県ホームページ検索ワード→

新潟県 多面的

検索



令和3年3月現在